

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書
(平成 24 年度実施事業)

平成 25 年 11 月
狛江市教育委員会

目次

第1章 狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度実施事業)について

1. 趣旨	1
2. 点検及び評価について	1
3. 教育振興基本計画の体系図	2
4. 狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による総評	3
5. 狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)	4

第2章 教育委員会の概要

6. 教育委員会の行政資源	39
7. 平成24年 教育委員会の活動	
I 定例会及び臨時会	40
II その他の活動	44
8. 平成24年度狛江市教育委員会教育目標	46
○狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する規則	47

第1章 狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成 24 年度実施事業)について

1. 趣旨

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、平成 24 年度に教育委員会が実施した事務について自己点検及び評価を行い、狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会(教育に関する学識経験者を含む。)の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検及び評価について

市教育委員会では、平成 23 年3月に「狛江市教育振興基本計画」を策定し、施策を体系的に整理し、計画をたてました。そこでは、平成 23 年度を初年度とし、今後 10 年間を通じて目指す教育の姿とそれを具現化するための施策展開の方向性を明確にし、今後5年間に優先して取組む具体的な施策を示しています。

今年度(平成 24 年度に教育委員会が実施した事務)の点検及び評価を行うにあたっては、狛江市教育振興基本計画の策定主旨を踏まえ、その中で示された 19 の具体的な施策(2頁参照)を対象に、事業の取組状況を自己点検・評価し、それぞれの課題と今後の方針を示しました。ただし、「3363 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。」については、24 もの事務事業が含まれているため、便宜上、自己点検及び評価単位を5つに分けています。したがって、全体では 19 の施策を 23 のシートに分けています。

3. 教育振興基本計画の体系図

教育目標	基本方針	基本施策	具体的施策	ページ			
1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	1 心と体の健やかな成長を実現するための施策	1 人権尊重を教育の柱とします。	4			
			2 情操・芸術教育の充実を図ります。	5			
			3 体力の向上に努めます。	6			
			4 望ましい生活習慣を身に付ける活動に取り組みます。	7			
		2 社会力を身に付けるための施策	1 コミュニケーション能力を育成する教育活動を推進します。	9			
			2 キャリア教育の充実に努め、奉仕活動に取り組みます。	10			
			3 健全育成の充実に努めます。	11			
			4 適応指導及び特別支援教育を一層推進します。	12			
			2 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実	2「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長	3 学力を確実に身に付けるための施策	1 学力の定着に向けたきめ細かな指導を展開します。	14
						2 教育研究を奨励し、教員の指導力の向上に努めます。	16
3 学ぶ環境をさらに整備します。	17						
4 豊かな創造力と個性を伸ばすための施策	1 国際化を視野に入れた開かれた学校づくりを推進します。	18					
	2 個のニーズに応じた指導を充実します。	20					
	3 子どものリーダーシップをはぐくみます。	21					
3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	3「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	5 教育支援の輪を拡げていくための施策	1 安全・安心な教育環境を整備します。	22			
			2 教育の質を高める教育環境を整備します。	24			
		6 すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策	1 粕江の歴史の継承に努め、郷土への愛着を深めます。	26			
			2 社会教育環境を整備します。	28			
			3-1 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。	29			
			3-2 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。	31			
			3-3 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。	33			
			3-4 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。	35			
			3-5 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。	37			

4. 狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による総評

まず、昨年度まで3段階(ABC)で行っていた評価の方式を今年度は記述のみによるものに変更した。これにより、各施策の成果について具体的な記述が見られるようになり、3段階評価では表現しきれなかった施策の成果も読み取れるようになったことに加え、具体的な内容を記述する意識が強まったことにより、施策によっては、成果の項目がこれまで数字の羅列にとどまっていたものに一定の改善が見られたことは評価したい。

しかしながら、その反面、施策の評価に関する文章量が増えたことにより、結果として読みづらくなっているものも見受けられた。記述の仕方・表現は、読む人の立場に立って考えていただくようお願いするとともに、より市民にとって分かりやすく、また行政にとっても今後の施策の展開により資するものとなるよう、評価の方法に関することなども今後提言していきたい。

また、施策の構成として、特別支援教育に関する事業が複数の施策に施策を構成する事業として出てくる一方で、社会教育関連の事業のように、たくさんの事業が一括りにされている施策もある。この点についても整理が必要であろう。これを解決するためには、この自己点検及び評価を狛江市教育振興基本計画の構成に則って進めようとしている以上、教育振興基本計画の構成を見直す必要があり、狛江市教育振興基本計画にも「法律等の改正や社会情勢の変化、狛江市後期基本計画の策定の際など、必要に応じて見直しを図ります。」と明確に示されている。長期的な展望を持って見直しに着手されるようおわりに申し添える。

本報告書の作成が、狛江市の教育行政のより一層の施策の推進や、改善につながるよう期待している。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会		
委員長	佐藤 正志	白梅学園大学・白梅学園短期大学教授
副委員長	長田 輝男	元狛江市教育研究所次長, 元公立学校長
委員	山田 龍彦	市民委員
委員	川越 洋子	市民委員

<開催日程>

第1回会議 平成 25 年6月 27 日(木)午後3時 30 分から

第2回会議 平成 25 年8月 22 日(木)午後3時 30 分から

第3回会議 平成 25 年 10 月 10 日(木)午後3時 30 分から

第4回会議 平成 25 年 11 月 14 日(木)午後3時 30 分から

5. 狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	基本方針	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	基本施策	1 心と体の健やかな成長を実現するための施策
	具体的な施策	1 人権尊重を教育の柱とします。			施策主管課	指導室
1 目的						
各学校が人権教育の全体計画を作成し、児童・生徒の発達段階に即した指導計画に基づく実践によって、人権尊重の精神の一層の涵養を図る。都教委の人権教育推進校の指定を受けるとともに、「人権作文」や「人権の花」の取組を推進する。特にいじめ問題については、その根絶に向けて教員が一人ひとりの児童・生徒の内面をしっかりと把握することができるようアンケートや面談を計画的に実施し、各学校が全力を挙げてこの問題の克服に取り組む。						
2 目標						
具体的事業(施策を構成する事業)						
①教育研究推進、人権教育推進 ②学校と家庭の連携推進事業(重点項目) ③副読本関係費、教育研究推進						
評価年度に達すべき目標						
①各学校は人権教育の全体計画を作成し、児童・生徒の発達段階に即した指導計画に基づく教育実践を推進する。 市教委は人権教育に関する研修を企画・実施し、教職員に対して求められる人権感覚・人権意識の醸成を図る。 市教委として、都人権尊重教育推進校での教育実践を都教委と連携しながら推進していくとともに、その成果等を市内全校で共有していけるよう支援していく。						
②「学校と家庭の連携推進事業」支援員や各学校の教育相談体制充実に向けた教育相談員及びスクールソーシャルワーカーなどを市内小・中学校に派遣または配置することにより、家庭や地域、学校、行政とが一体となつたいじめや暴力行為等の防止、健全育成に取り組んでいく。						
③全校で道徳授業地区公開講座を開催するなどして、地域と学校がともに協働し、児童・生徒の規範意識や思いやりの心を醸成する。 道徳教育研究委員会での取組を充実させ、研究授業を公開するなどして全校での道徳授業の充実に向けた取組を推進していく。						
3 平成24年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
①各学校において人権教育の全体計画を作成し、自校の計画に沿った人権教育の実践を行った。 市教委において人権教育に関する研修を年4回(7/23・8/3・8/9・1/31)実施した。日程等の都合により出席できなかった教員に対しては都が主催する人権教育研修会への出席を促すなどして全教員の出席を達成させることができた。都人権尊重教育推進校における発表会に向け、学校訪問を10回行って指導・助言するなど、市教委としての支援を行った。発表会当日には269名の参加者を得ることができた。前述の人権研修会への全員参加と、本推進校の研究成果を市内全教員に共有させたことにより、各教員の人権感覚・人権意識の醸成を図れたことが大きな成果となっている。また、人権作文、人権の花は企画財政部政策室と連携を図り、各学校轮番で実践した。 他府県で発生した顧問教諭による体罰が原因と思われる生徒の自殺を受けて都教委が行った小・中学校における暴力による体罰の実態把握調査で、本市では体罰事例は0件であった。不適切な指導を行った教員に対する指導を行うとともに、引き続き、体罰による指導を絶対に行わないよう、校長会・副校長会のほか、全体研修会の場などを活用して指導の徹底を図った。						
②「学校と家庭の連携事業」による支援員を小学校2校、中学校4校へ配置し、支援を必要とする児童・生徒への適切な対応を行った。また市専門教育相談員、都スクールカウンセラー及び、市スクールソーシャルワーカーを市内小・中学校へ派遣した。市専門教育相談員に対する相談件数は小学校6校で406件(前年531件)、延べ相談回数は1776回(前年1819回)、都スクールカウンセラーに対する総延べ相談回数は小・中学校9校で2854回、スクールソーシャルワーカーに対する相談件数は市内全小・中学校で33件(前年40件)であった。全小・中学校での児童・生徒の健全育成に資する活用を図ることができた。						
③市内全10校で道徳授業地区公開講座を開催し、地域と学校が協力し、両者が一体となって子どもたちを育てていくための機運醸成を図った。さらに、年2回(8/28・12/21)、福祉保健部との連携による青少年健全育成連絡会を開催した。本会を通して、市内全10校の教職員・民生委員・児童委員・保健所・狛江子ども家庭支援センター・警察・市教委等による相互理解・連携強化のためのシステムを構築することができている。 道徳教育研究委員会での研究授業を行った。その作成資料等を市内各小・中学校に配布し、各学校での道徳授業の充実に向けた指導資料として活用させることができた。						
4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		今後の方針				
①いじめ防止対策推進法の成立を受け、その内容や各学校で行わなければならないこと等について各学校へ周知徹底を図る。		➡				
②不適切な指導・行き過ぎた指導等も含めた体罰の根絶を実現させる。						
③道徳教育の充実を図るとともに、人権教育プログラムに示された10の人権課題について、全教員のより一層の理解啓発を図っていく必要がある。						
		①市教委で行わなければならないことの実施とともに、各学校での実施内容等についてその進行管理を行っていく。				
		②体罰防止月間の取組を推進するとともに、体罰根絶に向けたリーフレットを作成・配布し、全教職員への体罰根絶に向けた意識高揚を図る。				
		③人権教育研修、初任者研修・主任教諭研修、指導室訪問等のあらゆる機会を通じ、道徳教育・人権教育の重要性について、より一層の理解啓発を図っていく。若手教員研修等で具体的な指導方法等について紹介するなど、教員の指導力向上を図っていく。				
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
人権教育推進については、評価が難しい施策ではあるが、他府県の事例を参考にし、実態を把握し教員に対する指導を強化したことは評価できる。いじめについても、アンケート等の様々な方法で把握に努められていると思われるが、全ての児童・生徒が適切に学校生活を送れるよう、さらなるバックアップをお願いしたい。						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	基本方針	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	基本施策	1 心と体の健やかな成長を実現するための施策
	具体的な施策	2 情操・芸術教育の充実を図ります。			施策主管課	指導室
1 目的						
<p>「音楽の街—狛江」を掲げる狛江市にあって、音楽をはじめとする芸術教育の充実を図り、子どもたちの豊かな感性をはぐくむよう努める。また多くの子どもたちが読書に親しむよう家庭とも協力し、読書活動を推進して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにしていく取組を推進する。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①連合行事関係費 ②講師派遣 ③狛江市学校図書館支援プロジェクト(重点項目)</p> <p>評価年度に達すべき目標</p> <p>①小・中学校の教育活動に鼓笛隊、ブラスバンド、吹奏楽、合唱等の取組を積極的に入れる。 小・中学校音楽鑑賞教室、小・中学校連合音楽会等の行事を通して音楽教育の充実を図るとともに、児童・生徒の音楽に対する興味・関心を喚起する。 特別支援学級連合展覧会を開催し、特別支援学級に在籍する児童・生徒の作品制作に対する意欲を喚起するとともに近隣都立特別支援学校等との交流の機会とする。</p> <p>②小学校の低学年(1, 2年)に音楽講師を配置し、専門性の高い指導者による音楽(芸術)教育の推進及び充実を図る。 地域の人材や専門家等による授業を通して児童の芸術に対する一層の興味・関心を喚起する。</p> <p>③児童・生徒の豊かな読書体験を保障するため、司書教諭と学校司書(司書教諭補助)との合同による学校図書館連絡協議会を開催するなど、両者のより一層の協力体制を構築する。 各教科等における学校図書館を活用した言語活動等が効果的に推進できるよう学校図書館の充実を目指す。</p>						
3 平成24年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①小学校で2校が鼓笛隊活動に、1校がブラスバンド活動に取り組み、狛江市民まつり等に参加し演奏を披露した。 中学校では、全4校で部活動や全校活動としての吹奏楽や合唱活動に熱心に取り組んでいる。 7月4日の午前小学生、午後中学生をそれぞれ対象として、東京都交響楽団による音楽鑑賞教室を実施し、児童・生徒はオーケストラの演奏を鑑賞した。また11月9日には、午前各小学校5年生による合唱・合奏、午後は各中学校第1学年又は第2学年による合唱を発表・鑑賞し合う連合音楽会を開催した。 1月12日(土)から25日(金)まで、泉の森会館を会場として特別支援学級連合展覧会を開催した。本展覧会へは市内特別支援学級に在籍する全小・中学校10校の児童・生徒のほか、都立久我山盲学校・都立府中けやきの森学園・都立調布特別支援学校等、近隣都立特別支援学校に在籍する児童・生徒の作品も出品するなど、両者の交流を深める場ともなっている。 これらの音楽会や展覧会等までの練習や作品づくり等の準備を通して、児童・生徒に音楽や図工・美術等に対する興味・関心を喚起させるとともに、鑑賞マナー等の育成を図るなど、情操・芸術教育の充実を図ることができた。</p> <p>②全小学校6校の低学年(1, 2年)の音楽授業に、各学校週2日程度、年間延べ1,173時間(前年1,192時間)講師を派遣した。専門性の高い指導者による授業を行うことで、情操・芸術分野に対する児童の興味・関心を湧き立たせることができた。併せて、より決め細かな指導を効率的に実施することができた。 総合的な学習の時間の絵手紙作りや生活科学習での昔遊びなどの際に、地域の人材を講師として招聘し、授業を行った。</p> <p>③学校図書館連絡協議会を前年度までと同様、司書教諭と学校司書(司書教諭補助)との合同協議会とした。本会には中央図書館職員も参加しているため、学校と図書館との連携強化を図れていることが成果となっている。 また、中学校「ようこそ本の世界へ」の改訂作業を行い、読書活動の充実に関わり合いながら進めていくこととした。</p>						
4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		今後の方針				
①一層の音楽活動を充実させるため、各学校の鼓笛隊・ブラスバンド・吹奏楽部等で使用している楽器の購入及びメンテナンス等を計画的に行っていく必要がある。		①各学校における使用楽器等の現状や今後の購入・メンテナンス計画等を速やかに把握し、その効率的な実現を図れるよう関係部局等との連携を深めていく。				
②音楽講師の専門性・指導力のより一層の向上を図る。		②小教研音楽部会との連携等、指導力向上に向けた方途について探っていく。				
③各学校の図書館教育のより一層の充実を図り、児童・生徒の情報活用能力を育成していく。		③各学校に学校図書館教育全体計画及び、年間指導計画・活用計画等を作成させ、その適正実施について学校図書館連絡協議会や教務主任会等で進行管理を行いながら、児童・生徒の情報活用能力の育成を図っていく。				
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
<p>情操教育については、ここ数年で改善され工夫した連合行事や講師派遣が行われているようだ。特に小学校低学年に音楽講師を派遣することは、非常に有意義なことと思われる。また、地元の方を講師に招き昔遊びや戦争の話の聞いたり、農家の方に作業を体験させてもらう等の授業は、子ども達にとって情操教育だけにとどまらずかけがえのない機会である。授業時間の確保にも苦慮されていると思うが、引き続き地域の方々と連携してその地域毎の特色ある取組を進めていただきたい。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	基本方針	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	基本施策	1 心と体の健やかな成長を実現するための施策
	具体的な施策	3 体力の向上に努めます。			施策主管課	指導室
1 目的						
<p>近年の運動能力調査では、運動する子どもとしない子どもの二極化傾向が明らかになり、体力そのものを向上させる取組を行うとともに、運動習慣や生活習慣の改善が重要であることが指摘されている。</p> <p>狛江市の小・中学校においては、子どもたちの外遊びを推奨し、体づくりに向けた運動に取り組む。また生徒が豊かな学校生活を送る上で重要な意義をもつ運動部活動を積極的に支援する。さらに東京都教育委員会が主催する東京駅伝において好成績が上げられるよう、計画的に取り組むとともに、水泳等をはじめとする体力向上事業等が安全に実施できるよう環境整備に取り組む。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①「1校1取組」運動 ②部活動助成 ③体力向上推進事業、学校プール指導員配置、夏季休業水泳指導</p> <p>評価年度に達すべき目標</p>						
<p>①児童・生徒に個々の体力にあった目標を持たせ、目標に向かって努力する意識を育てていく。 小学校では子どもたちの運動習慣の確立に向けて外遊びを推奨し、体づくりに向けた「1校1取組」運動に取り組む。 中学校では「1校1取組」運動に加え、ロードレースなどの取組を継続して実施する。</p> <p>②中学校の部活動をより一層充実させるために、専門的な指導ができる外部の指導員の配置を行う。 併せて、各部活動が公式大会へ参加するための助成を行う。</p> <p>③狛江市立小・中学校の児童・生徒の体力・運動能力の現状を明らかにするために、東京都が実施する体力調査を全校で実施する。 各学校が体力向上に向けて日々行っている取組の成果を発揮できる場所として、都教委が主催する東京駅伝に参加する。 また体力向上の一環として水泳指導にも力を入れる。その前提として児童・生徒の安全確保のために学期中の水泳指導及び夏季水泳指導において指導補助員を配置する。</p>						
3 平成24年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①すべての小・中学校で「体づくり」、「持久走(長距離走)」、「長縄跳び」、「鉄棒」など、自校の実態に即したテーマを決め、体力向上に向けた「1校1取組」運動の実施計画を作成し、計画的に実施した。 中学校ではロードレースまたは長距離走記録会などの名称で大会を実施し、大会に向けた準備や練習等により、生徒の体力向上及び、運動に親しむ態度の育成に向けた活動に取り組むことができた。</p> <p>②狛江市立中学校部活動指導等に関する実施要綱に基づき、各中学校からの申請により、顧問指導員を3名(吹奏楽部2名・野球部1名)、技術指導員を25名(吹奏楽部7名・サッカー部4名・テニス部・バレーボール部各3名・ダブルダッチ部・バスケットボール部各2名・日本文化部・初級スポーツ部・合唱部・野球部各1名)配置した。実施回数は各指導員によってまちまちだが、顧問指導員は20回から215回、技術指導員は4回から117回となっている。今年度も全ての中学校において、専門的な技術・指導力を有する指導員等による充実した部活動指導を実施することができた。 また、狛江市立中学校部活動等大会参加補助金交付要綱に基づき、各中学校からの申請により、対外試合の参加補助を行ったほか、二中のダブルダッチ部が世界大会に出場する際とテニス部が関東中学生テニス選手権大会に参加する際の参加費用の助成を行った。市立小・中学校に在籍する児童・生徒が日頃の練習成果等を発揮する機会(大会等への参加)の拡大につなげることができた。</p> <p>③東京都が実施する体力調査を全校で実施した。 東京駅伝へは全中学校から選手を選抜して大会へ参加した。当日は51チームの参加の中、女子の部で12位(前年28位)、男子の部26位(前年29位)、総合の部20位(前年27位)と大健闘をしたほか、個人の部でも女子2.5kmの部で8位入賞(敢闘賞)するなどの成果をあげることができた。 水泳指導では、児童・生徒の安全確保を第一に、各学校からの申請により、学期中の水泳指導では7名の指導補助員で延べ80時間(前年13名・152時間)、夏季水泳指導では小学校で22名・160日・632時間、中学校で8名・25日・134時間、特別支援学級(固定級)で4名・28日・82時間の指導補助員を配置した。今年度も全ての小・中学校において、安全に配慮した充実した水泳指導を実施することができた。</p>						
4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		今後の方針				
①全校で実施した体力調査結果では、調査項目はほぼ都平均となっているが、持久力・握力・跳躍力において平均を下回っていることが明らかになった。						
②水泳指導の際、特に児童・生徒の中に特別な支援を必要とする子どもがいる場合の安全確保の体制を確立していく必要がある。						
③東京都スポーツ教育推進校における実践成果を市内全校で共有していく。						
		<p>①各学校で体力向上にかかわる全体計画・年間指導計画等を作成する際、自校の課題を明確にした上で、さらにその克服に向けた取組を具体的に明記させる。学習指導要領に定められた体育科の内容を踏まえ、自校の実態に即した指導計画を作成させる。</p> <p>②水泳指導における指導補助員の配置は、1学年3学級未満が対象となっているが、発達障がい傾向のある児童・生徒への安全配慮を確実に行うため、学級数に関わらず全学年での配置が行えるよう予算を確保していく。</p> <p>③前年度の推進校である和泉小、今年度の推進校である和泉小・二中の実践成果を市内全校に紹介し、その先進的取組を全校で共有することで市内全体としての体力向上に生かしていく。</p>				
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
<p>体力調査結果では8項目のうち3項目で平均を下回っている。工夫を重ねながら継続して児童・生徒が運動に親しめるように働きかけることが重要であろう。学校プール指導員配置や夏季休業水泳指導については、安全確保が最優先である。昨年からの繰り返しになるが、指導員の配置だけでなく、教職員の指導力向上に向けたバックアップについてもお願いしたい。 なお、本施策をすすめるにあたり指導室と学校教育課が協力して、より一層の施設・設備の整備が必要であることを申し添える。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	基本方針	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	基本施策	1 心と体の健やかな成長を実現するための施策
	具体的な施策	4 望ましい生活習慣を身に付ける活動に取り組みます。			施策主管課	学校教育課、指導室
1 目的						
児童生徒の生活習慣の現況を把握し、健やかな成長のための指導に生かすとともに、学校における健康教育の体制の充実を図る。学校給食法に則り、生徒の心身発達のため、バランスの取れた栄養豊かで安心安全な給食を児童・生徒に提供する。中学校給食については、ポックランチ方式(デリバリーによる弁当方式)により提供する。						
2 目標						
具体的な事業(施策を構成する事業)						
①生活習慣状況調査 ②学校保健委員会の充実・保健主任会の充実 ③食育の推進 ④小学校給食環境整備 ⑤中学校給食の充実 ⑥給食センター設置(重点項目)						
評価年度に達すべき目標						
①児童・生徒に望ましい生活習慣を身に付けさせるために、国が実施する全国学力・学習状況調査意識調査等を活用して、「早寝、早起き、朝ごはん」の確立の状況等を経年で把握し、児童・生徒への指導や家庭に対する啓発を進める。						
②心と体の健康問題をはじめとする今日的課題の解決に向け学校保健委員会の充実を図るとともに、小・中学校では薬物乱用防止や禁煙指導及びアレルギーに対する理解、感染症予防に関する理解を深め、発達段階に即した健康教育を推進する。						
③子どもたちに生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組を推進する。 学校給食を通じた栄養バランス等の健康教育の推進。 学校給食における地場産物使用を通じた地場産に対する児童の理解の向上。						
④安心安全な学校給食実施のため適切な食材の確保に努めるとともに、地産地消を維持・促進する。						
⑤異物混入0を目指し、安心安全な給食の提供、喫食率の向上、地場野菜、市内業者の使用量の増加を図る。						
⑥先進自治体を参考にし、平成25年度の実施設計に生かしていく。						
3 平成24年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
①各校において「生活習慣アンケート等の実施」「担任による聞き取り」などの方法により児童・生徒の生活習慣の把握を行っている。結果、「早寝・早起き・朝ごはん」等の児童・生徒の生活習慣については、概ね良い習慣がついており、学校だより・保護者会・集会などでの児童・生徒への啓発が成果としてあらわれている。しかし、早寝については、小学校高学年では一部塾通い等で夜遅くまで起きている児童がおり、中学校では学年が上がるにつれ、睡眠時間が短くなっているという課題が見られた。また、経年で児童・生徒の意識や実態等を分析していくために、保健主任会と連携を図り、各校の状況等を保健主任会で報告し合い、課題や具体的な取組などについて意見交換等を行った。今後、市立学校児童・生徒を対象に実施しているQ-Uアンケートのクロス集計を行うなどして、学校生活と家庭での生活習慣との関連などについても明らかにしていく。						
②保健主任会を年2回(6/1・9/27)開催し、大学教授及び都教育委員会指導主事を講師に招き、「これからの学校経営における保健主任のありかたー保健主任に期待するー」と「保健主任の役割ーこころのケアー」を演題とした講演会・協議会を実施し、保健主任の資質向上を図った。各学校が学校保健計画を作成し、その計画に沿って組織的・計画的に健康教育を実践した。また全小・中学校において、小学校第6学年「保健」で「病気の予防」、中学校第3学年「保健分野」で「健康な生活と疾病の予防について」の学習を年間指導計画に位置付けている。生活習慣に関すること、喫煙・飲酒・薬物乱用などと健康との関連などについて適切に指導を行った。校長や保健主任等への働きかけにより全校で学校保健委員会が設置され、児童・生徒の心と体の健康問題をはじめとする今日的課題の解決や自校の実態に即した具体策の策定に向けた協議等を行うことができた。						
③各学校で食に関する指導の全体計画及び年間計画を作成し、その計画に沿って組織的・計画的に指導を行った。特に、体育・保健体育科、家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動などの教科等の指導だけでなく、学校だよりや学年だより等を活用した保護者・地域等との連携による指導の充実を図った。 教育委員会事務局では、東京都食育研究指定地区の指定を受けた。各学校食育リーダー及び栄養士からなる食育推進委員会との連携による食育推進計画の作成、生産体験活動の実施、「狛江の食育」リーフレットの作成、栄養教諭と連携した公開研究授業などを実施することにより、全小・中学校でのより一層の食育の推進を図ることができた。 学校給食において地場野菜を積極的に使用するとともに、給食だより等で児童や保護者へのPRを行い、地産地消への理解、認識をさらに深めた。 女子栄養大学短期大学部教授を講師として、教職員を対象とした食育研修会とともに、市民対象の講演会を実施し、「食事の大切さと家庭でできる学校給食を生かした食育の方法」をテーマとして、家庭での食育の大切さを市民へ啓発した。						
④給食関係職員を対象に地産地消の理解を深めるため、意識啓発研修会においてDVDを鑑賞し、地場野菜の活用を促した。 安心安全な給食実施のため、給食食材の遺伝子組換え検査、残留農薬検査、給食食材点検(微生物検査)を継続した。また、東京都教育庁の安全・安心のための学校給食環境整備事業に参加し、調理前の食材の放射性物質の測定、結果を公開した。さらに、食材の産地公表も継続した。						
⑤アンケートを実施し(対象中学1年生、回収率97.4%)、回答内容を参考に給食の味や温度などについて、献立の作成に役立てた。中学校給食運営委員会を開催し(計4回)、PTA、校長、副校長、養護教諭から学校での生徒の様子などを聞き、献立に役立てた。小学校の保護者を対象とした中学校給食試食会(2回)、中学校給食献立を作る夏休み親子クッキング(6組12名)で実際に給食を食べてもらい、栄養バランスの大切さなどの理解を促した。中学生職場体験生を受け入れ、中学校給食栄養士業務を体験させ、他の生徒へPRしてもらうとともに献立をたててもらい、実際の給食に取入れた。中学校入学説明会に参加し中学校給食PR等を実施した。 調理委託業者への作業確認(給食実施日毎日、早朝抜き打ち、長期休業終了日)の実施、委託業者による調理委託業者への衛生検査(4回)を実施し、調理委託業者の衛生管理状況を向上させたが、異物混入は4件発生した。 地場野菜の市内業者の購入金額(平成23年度1.7%、平成24年度2.4%)が、微増。 平成25年2月に調理委託業者から平成25年度の契約は辞退すると連絡を受け、継続の調整をするとともに他の調理委託業者を探したが、調理委託業者の確保が困難なことから、平成25年度から中学校給食が中止となり、ミルク給食とあっせん弁当事業となった。						
⑥給食センター施設整備基本計画の策定及び説明会を実施した。説明会の実施にあたっては、市民からの意見を募り、その意見を踏まえたご飯、汁物及びおかずすべてを食缶で提供する方式による、給食センター施設整備の方向性を新たに定めた。 先進市である、武蔵野市の給食センター視察を実施した。						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針	
課題	今後の方針
① 狛江市全体の実態や結果等を経年で把握し、家庭・保護者等との共有を図っていく必要がある。	① 結果を個票にし、個でも集団でも活用でき、保護者等とも共有が図れるハイパーQ-Uとして実施ができるよう予算措置を行っていく。
② 全小・中学校に設置された学校保健委員会の協議内容等の充実を図って行く必要がある。	② 各学校の学校保健委員会の協議内容が充実していくよう、小教研養護部会等との連携を深めながら指導・助言を進めていく。
③ 食育の充実を図っていくために、より一層の体験活動等の推進をしていく必要がある。	③ 昨年度の食育推進委員会の取組を今年度も継続して行っていくよう、指導室訪問等の機会を活用して働きかけを行っていく。
④-1 給食食材の安心安全の確保	④-1 市及び都の放射性物質検査の実施。
④-2 給食におけるアレルギー対応の充実	④-2 調布市・慈恵医大第三病院との連携体制の構築。研修会の実施。
④-3 小学校給食調理の委託化を推進	④-3 小学校給食調理委託化の基本方針の策定。計画的に委託化を推進
⑥ 中止となっている中学校給食を一日も早く再開するため、関係部署と連携し、給食センター施設整備を推進する。	⑥ 実施設計の推進。中学校給食運営検討委員会の設置。
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	
<p>朝食をとらない人は生活習慣病にかかりやすいというデータもある。現状の把握には努めているようなので、個々の状況にあわせた指導をお願いしたい。しかし、望ましい生活習慣を身に付けるためには、学校から生徒に伝えるだけでなく、家庭での取組が重要であると思われる。家庭への働きかけにも、もっと取り組んでほしい。</p>	

浜江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	基本方針	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	基本施策	2 社会力を身に付けるための施策
	具体的な施策	1 コミュニケーション能力を育成する教育活動を推進します。			施策主管課	指導室, 社会教育課
1 目的						
<p>子どもたちが学級集団や小集団の中で、自分の考えや気持ちを率直に伝え合う場を積極的に設定し、そのかかわり合いを通して、互いに学び合い、かかわり合う態度や能力を培っていく。豊かな人間関係を基盤とする学級経営の充実に努めるとともに心理アンケート等を活用して継続的に子どもたちの関係性の把握に努める。異学年交流やたてわり活動等を積極的に導入した特別活動を充実させるとともに子どもたちのコミュニケーションや自立心、協働の喜びを体験させる体験学習の場を社会教育とともに充実していく。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①特別支援教育推進 ②特別活動の充実 ③修学旅行関係, 移動教室関係, 夏季施設関係費</p> <p>評価年度に達すべき目標</p>						
<p>①児童・生徒一人ひとりの学校生活に対する満足度や教育的ニーズを的確に把握するためにQ-Uアンケートを実施する。その結果を豊かな人間関係を基礎とする学級経営の充実に生かし、児童・生徒のソーシャルスキルの向上に努める。 自校のQ-Uアンケート結果を分析する方法やそれを日々の学級活動・特別支援教育推進にどのように活用していくかなどについて、各教職員の理解を深めさせていく。</p> <p>②学級活動・係活動、クラブ活動・部活動、児童会・生徒会活動、校外学習などにおける役割体験等、人とかかわる力を培う貴重な経験を計画的・意図的に設定する。 異学年交流やたてわり活動等を積極的に導入した特別活動を充実させていく。</p> <p>③学校での生活の基礎となる学年・学級経営を充実させるとともに、交流・体験活動の場を学校行事や校外学習等の機会はもちろん、各教科等やキャリア教育における指導場面において設定していく。 社会教育との協力・連携のもと、さらなる充実に向けて研究する。</p>						
3 平成24年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①Q-Uアンケートを6月と11月の2回実施した。今年度は、実施対象を前年度までの小学校4年生以上を小学校3年生以上の全児童・生徒とし、1学年分拡大して実施することができた。さらに、アンケートの実施後に早稲田大学河村教授研究室と連携し、自校における調査結果の分析及び活用方法について協議し、理解を深める「授業コンサルティング」を学校ごとに年2～3回行った。各教員にとって、学校・学級ごとの集団としての発達方向や段階を把握することができ、より良い集団づくりに向けた指導に生かすことができたこと、コンサルティングを通して、各教員のQ-Uアンケート活用への意識高揚が図れたことが成果である。</p> <p>②各小・中学校とともに、教育課程編成時に特別活動の全体計画及び年間指導計画を作成し、その計画に沿って特別活動の目標である「集団の一員としてより良い生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」教育活動の推進に努めた。児童・生徒のコミュニケーション能力の育成に向け、運動会や体育祭、小学校生活科見学などの学校行事において、異学年交流やたてわり活動等に意図的に取り組むことができた。</p> <p>③修学旅行:8,000円、移動教室:7,000円、夏季施設:8,000円(いずれも一人当たり、前年と同額)の補助を行い、保護者等の負担軽減を図った。各宿泊行事とも、自然体験・農業体験等の体験活動に積極的に取り組ませたり、児童・生徒自身による自治活動を行わせたりするなどして、児童・生徒の豊かな人間関係を基盤とする学校生活の充実に向けた取組を推進することができた。 また各学校とも、学校行事、校外学習、各教科等、キャリア教育等の各指導計画の中に、自校の特色を生かした交流・体験活動の場を積極的に設定し、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図る教育活動の推進に取り組んだ。</p>						
4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		今後の方針				
①Q-Uアンケート実施学年の拡充と効果的の活用に向けた支援をさらに進めていく。		①実施学年を小学校1年生までに拡大する。各学校の授業コンサルティングを全校、年3回ずつ実施できるよう環境整備を行っていく。				
②各教員の特別活動における指導力の向上を図る。		②特別活動のより一層の充実に向け、特に若手教員の指導力向上を図れるよう職層研修の充実や初任研実施協議会等の際、管理職の意識高揚を図っていく。				
③交流・体験活動の幅を拡げ、内容をより一層充実させていくこと。		③交流・体験活動を行う目的を改めて各学校・各教員に再認識させ、その目的に沿った活動の充実を図っていく。				
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
<p>個人情報扱うQ-Uアンケートについては、実施するだけに留まることなく、うまく改善につなげられるよう、効果的の活用を期待したい。 なお、本施策に対して施策を構成する事業がこれで合っているのか、違和感を感じる。教育振興基本計画は必要に応じて見直しを図ることとしていることから、その際には本施策についても見直しが必要であろう。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	基本方針	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	基本施策	2 社会力を身に付けるための施策
	具体的な施策	2 キャリア教育の充実に努め、奉仕活動に取り組みます。				施策主管課
1 目的						
<p>児童・生徒が望ましい勤労観と職業観をもって、自己の進路について主体的に選択・決定ができるよう、学校・家庭が連携して小学校段階から指導を積み重ねていく。中学校では関係諸機関の理解と協力を得て職場体験を充実させ、社会における様々な職業やそれらの仕事に従事する人々についての理解を深め、自己の適性についての理解を深める。また、地域や多摩川の清掃活動、社会福祉協議会との連携を図り、様々なボランティア活動への参加を促す等、社会に対して自分に何ができるのか考える態度を養う。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①中学生職場体験学習 ②社会奉仕活動の推進</p> <p>評価年度に達すべき目標</p>						
<p>①中学校において、生徒の勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度をはぐむため、市教育委員会と中学校校長会で連携を図り、キャリア教育の一環として「中学校職場体験」を行う。総合的な時間等を活用し、職場体験活動の事前及び事後指導を行うとともに、職業調べや上級学校調べ、自己の適性などについて考える学習などを計画的に行い、生徒の人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力について総合的に育成を図っていく。</p> <p>②児童・生徒が社会の中での自己を把握、理解し、社会に対して自分に何ができるのかを考える態度を養うことを目的に、地域や多摩川の清掃活動、社会福祉協議会との連携を図って、様々なボランティア活動への参加を促す。</p>						
3 平成24年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①職場体験事業の実施において、飲食業や保育施設等、事前の細菌検査が必要となる職場で体験を行う生徒に対しての検査費用に充てた。市内外86ヶ所の事業所(前年105ヶ所)の協力により、各中学校第1学年もしくは第2学年(一部第3学年も実施)454名が3日間の職場体験を行った。事前指導では礼法や体験時の服装、働くことの意義など体験する際の基本的なことを学ばせ、事後指導では体験で感じたこと・身に付けたこと、今後の生活に活かしていきたいこと、事業者へのお礼、両親への感謝など、体験の振り返りを行わせた。参加した生徒は、働くことの意義を学ぶとともに、気持ちよくあいさつすることや正しい姿勢で仕事をするのが相手に対する礼儀であること等を身に付けることができた。また参加した生徒からは「自分たちが作ったパンが店に並んだ時、掃除をした後の綺麗になった床や機械を見た時、『苦労してやった甲斐があった』と達成感が沸きあがってきました。」など、充実感を感じた感想が聞かれ、事業者からも「あいさつもよくでき、生徒同士でよく協力していました。」「自分からやってみたくてという意欲が出てくるとよいと思いました。」など、お褒めと励ましの感想をいただいた。</p> <p>②各学校がキャリア教育全体計画・年間指導計画等を作成し、その計画に沿ってボランティア活動や奉仕活動等を行った。部活動単位の近隣地域の空き缶拾いや児童会・生徒会による季節ごとの落ち葉掃きなど、それぞれの学校ごとの取組を計画・実施した。特に、小学校第6学年や中学校第3学年の卒業期には校舎清掃や地域清掃などの奉仕活動を全校で行い、自校や地域に対する感謝の気持ちなどを養うことができた。また、三中の銀杏募金は今年度25年目を迎えるほか、全中学校で行っている春の多摩川清掃には、4校から生徒とPTAを合わせ約300名が参加した。社会福祉協議会と連携し、「夏！体験ボランティア」事業の案内を全小・中学校へ配布し、参加者の募集を行った。今年度は市内小・中学校9校から24名の参加者があり、それぞれ高齢者関係、障がい者・障がい児関係、児童関係、国際理解・環境関係のボランティアプログラムに従事し、一人ひとりの地域・社会への奉仕・ボランティア活動を行う機会を設定することができた。</p>						
4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		<p>①中学生が職場体験を実施する事業所について、学校側の日程が各学校で固定されており事業所の裁量が効かないこと・3日間体験させていただくこと、事業所としても中学生に体験させられる活動内容が限定されてしまうことなどが主な理由となり、受け入れていただく事業所の確保が少しずつ困難になってきている。</p>				
<p>②ボランティア活動の積極的推進のために、社会福祉協議会等との連携を強化していく。</p>		<p>①商工会、ロータリークラブ、市役所内各課等への依頼をする際に十分な説明を行うなど、本事業の趣旨を理解していただけるよう、関係諸機関との連携をさらに深めていく。指導室や中学校進路指導主任会等、学校側の窓口を明確にするなど、事業所確保の仕組みづくりに取り組んでいく。</p> <p>②PTA連合会との連携を深め、児童・生徒が社会福祉協議会等が行っているボランティア活動への参加をしやすい環境づくりを行っていく。</p>				
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
<p>中学生職場体験学習では、学校側も体験して帰ってきた生徒は必ず成長してくるという感想を持っており、非常に有意義な事業であると思われる。しかし、受け入れ先が減少しているようだ。くりかえしになるが、学校の都合に合わせてもらうだけでなく、受入れ先の実情に合わせる工夫も必要であろう。今後の方針に記載した内容を早速に進めていただき、事業所確保に努めてほしい。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	基本方針	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	基本施策	2 社会力を身に付けるための施策
	具体的な施策	3 健全育成の充実に努めます。			施策主管課	指導室
1 目的						
<p>児童・生徒の問題行動等の背景となる規範意識や倫理観の低下を防ぐために、狛江市の生活指導主任会が中心となって組織的・体系的な生活指導に取り組む。小学校段階より喫煙防止、薬物乱用防止教育等を徹底するとともに、携帯電話やコンピュータを利用したインターネットの犯罪被害から身を守る指導の充実を図る。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①健全育成事業の充実 ②健康課題の予防的教育と健康教育の推進 ③情報教育推進</p> <p>評価年度に達すべき目標</p> <p>①一人ひとりの児童・生徒が学校生活のルールを遵守していけるよう、問題行動等の背景となる規範意識や倫理観の低下を防ぐ。生活指導主任会が中心となって組織的・体系的な生活指導に取り組むとともに、健全育成にかかわる教員研修会を開催する。保護者や地域との連携による子どもの交通事故被害及び犯罪被害等の防止を図る。</p> <p>②健康教育を各学校の学校保健計画をもとに全教育課程で推進する。薬物乱用防止教育・禁煙教育・感染症予防教育を児童・生徒の発達段階に即して実施する。健康教育推進の中心となる保健主任等の研修会を実施する。</p> <p>③携帯電話やコンピュータを利用したインターネットの犯罪被害から身を守る指導の充実を図る。情報教育における個人情報の管理や保護の大切さの指導を充実させる。</p>						
3 平成24年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①児童・生徒の規範意識や倫理観を高めていくために、全小・中学校に対し、道徳教育の充実についての指導・助言を行った。教育課程編成時に道徳教育の全体計画・年間指導計画を作成させ、その内容等について精査を行った。「自分自身」「他の人とのかかわり」「自然や崇高なもののかかわり」「集団や社会とのかかわり」の4つの内容項目のすべてをバランス良く扱うこと、また、その実施状況や成果をどのように把握していくのかなどについて指導・助言を行った。</p> <p>校長会・副校長会で、問題行動等が発生した際には該当の教員だけでなく、生活指導主任を中心とした組織で取り組めるようその構築を指示するとともに、生活指導主任会において、都や市の現状や施策、先進的事例等の情報提供を行い、生活指導主任自らが組織の中心になる旨の意識改革を行った。健全育成にかかわる取組として、狛江市教職員夏季研修会で「生徒指導提要进行を活用した各学校の生徒指導」について大学教授を講師に招いて研修会を開催した。さらに、年2回(8/28・12/21)、福祉保健部との連携による青少年健全育成連絡会を開催することにより、市内全10校の教職員・児童委員・民生委員・保健所・狛江子ども家庭支援センター・警察・市教委等との子どもの犯罪被害等の防止のための連携強化を図ることができた。平成24年度文部科学省「問題行動調査」については、まだ集計結果が出ていないが、市内小・中学校における大きな事故・トラブル・犯罪被害等はなかった。</p> <p>②各学校が学校保健計画を作成し、その計画に沿って組織的・計画的に健康教育を実践した。また全小・中学校において、小学校第6学年「保健」で「病気の予防」、中学校第3学年「保健分野」で「健康な生活と疾病の予防について」の学習を年間指導計画に位置付けている。生活習慣に関すること、喫煙・飲酒・薬物乱用などと健康との関連などについて適切に指導を行った。保健主任会を年2回(6/1・9/27)開催し、大学教授及び都教育委員会指導主事を講師に招き、「これからの学校経営における保健主任のありかたー保健主任に期待するー」と「保健主任の役割ーこころのケアー」を演題とした講演会・協議会を実施することで、保健主任の資質向上を図ることができた。</p> <p>③情報教育担当者連絡協議会を年6回開催し、情報機器を活用した授業の工夫・改善のあり方とともに、情報教育における個人情報保護の視点からの指導の重要性等についても指導及び協議を行った。また全小・中学校において、不審者等による犯罪被害防止・携帯電話やコンピュータを利用したインターネットによる犯罪防止等をテーマとしたセーフティ教室を実施し、情報機器にかかわる犯罪の加害者にも被害者にもならないような指導の徹底を図った。</p>						
4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		今後の方針				
①人権教育・道徳教育との関連を図りながら、児童・生徒の自己肯定感を高めていくなど、より一層の健全育成の充実を図る。						
②全小・中学校に設置された学校保健委員会の協議内容等の充実を図って行く必要がある。						
③児童・生徒の携帯電話や、メール等を含めたインターネット等の使用方法などについて、各家庭の意識高揚を図っていく必要がある。						
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
<p>本施策は学校生活のルールを順守し、児童・生徒の問題行動等の背景となる規範意識や倫理観の低下を防ぐ指導が最終目的となるであろう。現在はICT環境の整備がすすめられ、各教科ごとに工夫して情報機器を有効に活用した授業を進めているようだ。それと並行して、情報機器は使い方によっては非常に危険なツールであることも認識できるよう指導徹底していただきたい。また、生徒に加え保護者にも、家庭でのルールづくりに向けた支援を検討してほしい。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	基本方針	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	基本施策	2 社会力を身に付けるための施策
	具体的な施策	4 適応指導及び特別支援教育を一層推進します。			施策主管課	学校教育課, 指導室
1 目的						
<p>人とかかわることが苦手で、集団になじめない児童・生徒に対しては、丁寧な児童・生徒理解に基づく個別支援を基本に、専門家による相談活動を継続的に実施する。また不登校傾向やひきこもり傾向のある子どもたちを対象としたきめ細かな適応指導の充実を図る。東京都の特別支援教育推進第三次計画に基づく施策を積極的に展開し、発達障害に対する理解と対応の充実に努める。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①教育相談 ②就学相談の充実 ③不登校対策支援 ④特別支援教育推進 ⑤特別支援教育支援員の配置</p> <p>評価年度に達すべき目標</p> <p>①市内小・中学校9校に都スクールカウンセラーを配置するとともに、全小学校6校に教育研究所から専門教育相談員を派遣し、各学校における教育相談の充実を図る。各学校での教育相談のほか、狛江市教育研究所において来所や電話による教育相談等を実施し、児童・生徒及びその保護者等に対する幅広い相談業務を展開していく。</p> <p>②就学・転学相談を受け、就学支援委員会の検討結果を伝えた上で、保護者の意向、同意を得て、適切な就学・転学先を決定する。また、希望する新小学1年生については就学支援シートの作成を行い、今後の指導に生かせるよう就学前の支援を小学校へ引き継ぐ。</p> <p>③不登校・教育相談対策委員会を開催し、不登校児童・生徒の現状を把握して学校復帰に向けた取組について検討するとともに、適応指導教室(ゆうゆう教室)や引きこもり傾向のある児童・生徒を対象とした事業(ゆうあいフレンド)の充実を図り、継続した取組を推進する。 学校と家庭の連携事業による支援員を活用し、家庭との連携を強化した個別・具体的取組を実施する。</p> <p>④東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を受けた特別支援教室モデル事業としての取組を推進していく。通常の学級に在籍する発達障がい傾向のある児童・生徒への支援を充実させる特別支援教室の設置及び、特別支援教室への巡回指導の充実を図る。さらに、通常学級における支援体制を整備するにあたり、教員の職層に応じた研修を実施し、各教員の特別支援教育に対する意識高揚を図る。</p> <p>⑤通常学級に在籍する、特別な支援が必要な児童・生徒(弱視及び肢体不自由)の学校生活における安全確保と円滑な学習活動を支援するため特別支援教育支援員を配置していく。適切な支援が行われるよう、学校、保護者、特別支援教育支援員等で十分協議する。</p>						
3 平成24年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①小・中学校9校において、都スクールカウンセラーに対しては2,854回、小学校6校において市専門教育相談員に対して1,776回の総延べ相談があり、1件の相談に対して約4.3回の相談(面談等)を行うなどきめ細やかな教育相談を実施することができた。教育研究所で行った教育相談として、来所相談が延べ回数2,887回(1件の相談に対して約8.7回の相談)、電話による相談23件(同約1.0回)の相談を行った。各学校での教育相談件数は前年度とほぼ同程度であるが、教育研究所での教育相談件数は前年度と比較して587件増加している。専門教育相談員に言語聴覚士の資格をもつ者がいることが周知されてきたことによる「発達・言語」の相談、特に小学校就学前の5歳児に関する相談が増えたことがその要因と考えられる。</p> <p>②小・中学校の就学相談が43件、小・中学校の転学相談が28件あり、就学支援委員会の判断を保護者に説明し、措置校を決定した。就学支援シートの提出は、43件あった。就学相談では、希望している学級等の説明を十分にを行った。</p> <p>③不登校・教育相談対策委員会を年3回(7/10・10/16・2/21)開催し、各学校担当者とゆうゆう教室指導員・市専門教育相談員・指導主事等による情報交換及び協議会等を通して、課題解決に向けた方途を探った。欠席30日以上の不登校数は小学校5名(前年14名)、中学校41名(前年26名)となり、前年度比で小学校は減少しているが中学校では増加してしまっている。中学校で不登校者数が増加してしまった要因として、特定の学級で生徒間の人間関係が上手く築けなかったことなどが考えられる。市教委において、教員対象の学級経営の力を身に付させるための研修を行ったり、Q-Uアンケートの結果活用に向けたコンサルティングを行ったりするなど、対策として継続した取組が必要であるとする。ゆうゆう教室の在籍は年度末で13名(前年10名)であったが、年度途中及び年度替りで2名の児童・生徒が学校復帰を果たすことができた。学校と家庭の連携事業支援員を小学校2校、中学校4校へ延べ14名・1,646時間(前年1,169時間)派遣し、児童・生徒一人ひとりへの個別・具体的対応を行った。本事業に対する理解浸透が図られたことが派遣時間数の増加につながったと考える。</p> <p>④都特別支援教育第三次実施計画における特別支援教室モデル地区の指定を受け、1年目の取組を行った。校長・特別支援教育コーディネーター・通級指導学級代表による「特別支援教育モデル事業の実施に関する検討委員会」を設置し、平成25年度の巡回指導実施に向けて、指導体制や指導方法・内容の検討を行った。通級指導学級設置校3校(三小・和泉小・緑野小)を拠点校として、未設置校3校(一小・五小・六小)に特別支援教室を設置し、それぞれ1校ずつ2校を1グループとして巡回相談体制を構築した。校長・副校長・主幹教諭等、職層ごとに「学級集団づくり」「特別な支援を必要とする児童・生徒や保護者への対応」などを視点とする特別支援教育に関する研修会を実施し、意識高揚を図った。さらに、第三次実施計画に関する説明会を全教職員を対象に1回、保護者等を対象に8回開催し、制度や意義等への理解浸透を図った。3学期には平成25年度に先駆けて、巡回指導を先行実施することができた。</p> <p>⑤通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への支援として、各児童生徒に対して、1名の特別支援教育支援員を配置した。また、校外学習等においては、必要に応じて1名又は2名の特別支援教育支援員を配置した。 特別支援教育支援員に対し、日常的な取組みの中で資質向上を図るよう働きかけるとともに、研修を実施した(多摩地区特別支援教育研究会主催「特別支援教育／実践力育成セミナー」、都立久我山青光学園主催「視覚障害ワンポイント講座」)。また、階段昇降機の実用講習会を実施した。 なお、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒は、新入学等により前年より増加し、平成24年度は児童3名・生徒1名に対し特別支援教育支援員を配置した。※平成23年度は児童1名・生徒1名に対し配置。</p>						

沼江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針	
課題	今後の方針
①各学校における相談機能の充実を図っていく。	①今年度より全校配置となった都スクールカウンセラーを全校で有効活用させていくために、市スクールカウンセラー連絡協議会を効果的に実施し、先進的な取組や効果のあった取組等を共有するとともに、各学校へも情報提供していく。
②東京都特別支援教室モデル事業の実践研究を踏まえた就学相談の充実	②入級、退級の基準・日程・システム等を見直す。
③不登校者数の減少を目指した取組を推進していく。	③学校と家庭の支援員、ゆうあいフレンド、スクールソーシャルワーカー(家庭及び学校における保護者や児童等が抱える問題を解決するために関係機関との連絡・調整を図る者)等の各支援員を活用し、不登校になりそうな児童・生徒への対応を行うとともに、Q-Uアンケートの有効活用により、不登校を未然に防止する取組にも積極的に取り組んでいく。
④「特別支援教室」モデル事業へのより一層の理解浸透と通級指導学級への入退級システムを構築していくことが急務である。	④教員対象の研修会・保護者等対象の説明会を継続して実施する。検討委員会において、就学相談担当と連携を図り入退級システムを構築していく。
⑤-1卒業や入学により対象となる児童生徒が毎年変わり、児童生徒により必要とする支援が異なる。	⑤-1就学相談と連携し、次年度に入学が見込まれる児童生徒の情報収集に努め、受け入れに必要な人員や備品確保等の準備を行う。
⑤-2支援の内容は多岐にわたり、現行の特別支援教育支援員やボランティアでは児童生徒や保護者からの要望に全て対応することが難しい。	⑤-2特別支援教育支援員やボランティアだけで対応できない要望に対しては、学校、保護者、支援員、ボランティア等で協議を行い、妥協点を見出す。本格的な介助を行うためには、ヘルパー等の有資格者による支援の検討が必要である。
⑤-3現行の支援員(時間給嘱託職員 時給1,050円)やボランティア(半日 1,500円/回)の勤務条件では、安定した収入にはならないため、人員確保が困難である。また、支援員が体調不良等で急に都合が悪くなった際の代替者の確保に大変苦慮している。	⑤-3支援員報酬やボランティア報償の単価引き上げや、安定した人材確保のための検討が必要である。
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	
<p>不登校対策支援については、不登校数が小学校で改善が見られるものの、中学校で増加したのは残念である。今後の方針のところにやるべきことは記述しているので、早急の実施すべきであろう。市及び都からのスクールカウンセラーの配置は充実しているが、改めてその利用率や稼働率及び効果の検証が必要であろう。</p> <p>特別支援教育支援員の配置は、数年来同じ課題で苦しんでいるようである。単価の問題ではなく、安定的に働きたい人にはできず、ボランティア意識の強い人に頼るような現行の勤務条件では困難であると思われる。今後の方針にあるように早急に改善に向けた検討を進めていただきたい。</p>	

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	2 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実	基本方針	2「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長	基本施策	3 学力を確実に身に付けるための施策
	具体的な施策	1 学力の定着に向けたきめ細かな指導を展開します。			施策主管課	指導室
1 目的						
<p>全国学力・学習状況調査や東京都が実施する学力調査に加え狛江市独自の調査を実施し、子どもたちの学力の実態を経年変化で分析する。習熟の程度に応じたきめ細かな指導のために東京都からの少人数加配教員を活用するとともに市の負担で雇用する講師の有効活用等を図っていく。また小学校では一部の教科で教員の専門性を生かして教科担任制に取り組むとともに教職を目指す大学生等を活用してティーチングアシスタント制度の充実を図り、学力向上に向けた支援を行っていく。さらに確かな学力の確立のため、思考力、判断力、表現力等の基盤である言語に関する能力の育成に努める。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①学力調査 ②ティーチングアシスタント、理科支援員等配置事業、学校ボランティア、地域交流事業 ③言語能力向上推進事業 ④教育研究推進(重点項目) ⑤講師派遣(重点項目) ⑥教科担任制度の推進(重点項目)</p>						
<p>評価年度に達すべき目標</p> <p>①狛江市独自の学力調査を年度初めに実施し、前年度の学習定着状況をとらえる。児童・生徒の理解の程度等をしっかり把握した上で、習熟の程度に応じたきめ細かな指導を推進していくとともに、小学校から中学校への滑らかな接続を図っていく。</p> <p>②各学校における教育活動の充実を図るために、ティーチングアシスタント・学校ボランティア等を各学校のニーズに応じて配置する。地域人材を活用して地域交流を活性化するとともに小・中学校の教育活動を支援する。</p> <p>③国語をはじめ、各教科で記録、説明、批評、論述、討論などの言語活動を行い、児童・生徒の言語能力の向上を図る。各教科等においては、学校図書館を積極的に活用した授業を推進するとともに、思考力・判断力・表現力等の基盤である言語に関する能力の育成に努める。</p> <p>④小・中学校の教員の相互理解、共通理解のもと、児童・生徒への学習・生活指導を一体となって推進し、小中の円滑な接続や確かな学力の定着など諸教育課題の解決にあたっていく。</p> <p>⑤確かな学力の定着を目指し、児童・生徒の個に応じた指導法の工夫改善等の推進を図るために、市費による非常勤講師及び小学校低学年に音楽講師を全校に配置する。また各中学校からのニーズに応じて柔道講師を配置し、安全に配慮した授業の実施を図る。</p> <p>⑥充実した教材研究等による魅力ある授業を創り出すことを目的に、小学校では一部の教科で教員の専門性を生かして教科担任制に取り組む。</p>						
3 平成24年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①前年度までの対象学年であった小学校第6学年・中学校第1学年・第2学年に、今年度より小学校第5学年と中学校第3学年を加え、児童・生徒5学年を対象に国語・算数(数学)・英語(中学校第2学年・第3学年のみ)で実施した。全48の内容・領域(各学年各教科とも4つの内容・領域で実施)のうち、2つの内容・領域で全国平均を下回った以外はすべて全国平均と同程度もしくは上回る結果を得た。市費講師等を活用した少人数指導を含めた各学校におけるきめ細かな学習指導の成果と考えられる。ただし、学習指導要領改訂の際、指導学年が変更になった箇所の理解度が低い傾向が見られたので、今後の指導の重点としていきたい。</p> <p>②年間995回(前年1,187回)のティーチングアシスタント派遣を行い、特別な配慮が必要となる児童・生徒への個への対応、学習指導の補助、部活動等の指導補助等、学校ごとの工夫による個に応じた指導の充実を図ることができた。学校ごとの活用時数に差があるので、全校での活用を促していきたい。理科支援員は前年度に引き続き、都の加配教員・講師の配置がない三小・六小・和泉小に配置し、理科室の整備、観察・実験等の充実に大きく寄与することができた。学校ボランティアは8名(前年度8名)を配置して部活動指導補助、ICT支援等の活動を行い、各学校の教育活動の充実に向けた取組を行った。</p> <p>③都言語能力向上推進校として三小と六小の2校が研究活動に取り組んだ。三小は1年次の研究として「国語科の授業を中心に、言語環境の充実と、思考力・判断力・表現力を向上させる手立てを授業を通じて明らかにする」こと、六小は2年次の研究として「『ことばの時間』を系統的に生かし充実を図りながら読書活動、調べ学習、新聞を活用し各教科で児童が考えたことや感じたことを自分のことばで表現する活動に取り組む」ことをテーマにそれぞれ研究推進を図った。それぞれの学校における中間発表等の機会を通して、話し合い活動や図書館を活用した読書活動等の充実による言語能力の育成が図られた。</p> <p>④7月1日に市内全10校一斉の小・中連携の日を実施し、実際の授業場面を通して小・中学校教員相互の学習・生活指導両面における相互理解・共通理解を図った。さらにこの小・中連携の日を契機に、連携小・中学校が「中学校の教室を借りて1日体験授業」「中学校体育館に泊まる防災体験」「中学生による小学校訪問(合唱披露の会)」など、独自に連携事業を進めている学校もあった。また、Q-Uアンケートの分析や活用について小・中学校が連携を図ることを目的にかけはしプロジェクトを実施した。連携小・中学校における児童・生徒の状況分析に共有化が図れたほか、小・中連携の重要性について各教員の意識改革が図れたことも大きな成果であった。</p> <p>⑤全小学校6校に1,670時間(前年1,654時間)、全中学校4校に1,129時間(前年765時間)の市費講師を派遣し、より一層の少人数指導実施を推進するなどして、個に応じた指導の充実を図ることができた。特に、1校あたりの派遣時間を小・中学校を同程度にするため、中学校への派遣時間を増やすことができた。音楽講師については全小学校6校へ1,173時間(前年1,192時間)派遣し、専門性の高い指導者による授業を行うことで児童の興味・関心を沸かしたせる楽しい魅力的な授業を実施することができた。柔道講師は派遣要望のあった2校(一中・三中)に175時間派遣し、担当指導教員の補助等を行うことで安全に配慮した指導の充実を図った。</p> <p>⑥各小学校において教育課程の基本方針として、また経営方針の一つの柱として教科担任制の推進を位置付けさせた。各学校における教員配置等の実態から、専科的授業の拡充、国語・理科及び社会科授業での一部教科担任制の実施等、工夫を凝らしながら実施を進めた。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針	
課題	今後の方針
①調査結果をより分析的に活用し、日々の授業改善に生かしていく必要がある。	①調査結果を単独で分析するだけでなくQ-Uアンケートとのクロス集計を行い、授業改善への意識付けを行うために、授業コンサルティングを全校年3回ずつ実施する。
②ティーチングアシスタントの活用状況に学校ごとの差がある。	②各学校からの要望による派遣事業ではあるが、派遣回数ゼロの学校をなくしていくため、改めて事業の意義を説明し、派遣による個に応じた指導の充実を推進していく。
③研究活動が最終年度を迎える学校に対し、研究推進の支援を行うとともに、その研究成果を広く他校へ普及させていく。	③10月の研究発表会に向け、指導主事等による支援及び、指導・助言の充実を図る。その研究成果を研究2年目を迎えた学校を中心に市内全校へ普及していけるような方策を構築していく。
④小・中連携事業のさらなる推進を図っていく。	④連携小・中学校間によって、小・中連携の日以外の連携事業への取組に温度差がある。連携事業が進んでいる地区の実施内容等を教務主任会等で紹介し、全校での事業推進を働きかけていく。
⑤派遣講師(算数・数学、音楽、体育)の専門性・指導力のより一層の向上を図る。	⑤小教研・中教研の各教科部会との連携等、指導力向上に向けた方策について探っていく。
⑥小学校一部教科担任制のより一層の推進を図っていく。	⑥校長だけでなく、副校長や教務主任の意識改革を図っていくための機会を設定していく。同時に、各教員の専門性を高めていくために小教研教科部会への支援、指導・助言を行っていく。
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	
<p>学力調査では、ほとんどの内容・領域で全国平均を上回っており、学習指導の質の高さが伺える。下回った2つの内容・領域についても原因は分析できているようなので、児童・生徒の習熟度に応じたきめ細かな指導の推進をお願いしたい。</p> <p>また、ティーチングアシスタントについては、派遣回数が減っているが、様々な現場の声を聞いて現状を把握する必要があるだろう。このような制度の効果的な活用を働きかけ、教育活動の充実につなげてほしい。</p>	

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	2 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実	基本方針	2「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長	基本施策	3 学力を確実に身に付けるための施策
	具体的な施策	2 教育研究を奨励し、教員の指導力の向上に努めます。			施策主管課	指導室
1 目的						
<p>狛江市の喫緊の教育課題を「狛江の教育21」で取り上げ、課題解決を図るとともに児童・生徒の思考力・判断力・表現力などを高めるために言語活動の充実や体力向上、小・中連携等の課題解決に向け、一層の研究推進を図っていく。さらに直接児童・生徒の指導に携わる教員の指導力の向上を図るために、経験と職層に応じた体系的な研修が充実するよう、任命権者である東京都教育委員会と連携を密に図りながらその整備を行う。より一層狛江の教育の充実のために教育委員会事務局と教員が一体となって力を発揮できる体制づくりに努める。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①キャリアとニーズに応じた体系的な教員の研修 ②教育研究推進 ③情報教育推進(重点項目)</p> <p>評価年度に達すべき目標</p> <p>①児童・生徒の指導に直接携わる教員の指導力向上を図るために、経験と職層に応じた体系的な研修を計画し、実施する。特に、市の喫緊の教育課題等について、教育委員会事務局が中心となり、教育研究所や近隣市と連携を図りながら研修を実施する。</p> <p>②狛江市の教育の質の向上を目的とし、喫緊の教育課題を「狛江の教育21」で研究テーマとして取り上げ、市内各小・中学校へ研究成果を還元する。また研究奨励校では、言語活動の充実や体力向上、小・中連携等の課題解決に向け研究を推進し、研究成果を公表する。さらに、小教研・中教研での研究活動を支援・奨励し、授業研究を核とした研究活動を一層推進する。</p> <p>③ICTを活用した授業改善を積極的に進め、児童・生徒の学習に対する意欲や学習の達成感等を高めていく。情報モラルや個人情報の保護などについて教員の理解や知識を深めるとともに、全教員がICTを活用した授業が行えるようICT研修の充実を図る。</p>						
3 平成24年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①校長研修会、副校長・主幹研修会、主任教諭研修会等の職層研修を年7コマ実施し、学校経営やミドルリーダーの意識を醸成した。若年経験者を対象とした研修として初任者研修会10コマ、2・3年次研修6コマのほか、経験3年以下の教員を対象とした統括指導主事・指導主事による授業研究訪問を計28回実施し、一人ひとりの教員に対して指導案の作成、授業中の発問、評価の仕方等について個別・具体的に指導・助言を行うことを通して、授業力・指導力の向上を図ることができた。また、各教員の教科指導の専門性を高めるために、近隣市と連携して教科研修会を夏季休業中に実施したほか、年度初めの教員全体研修会でQ-Uアンケートを活用した児童生徒理解に基づく学級集団づくりの研修会を、夏季休業中に「特別支援教育」「人権教育」「学習評価」「生徒指導」を主な内容とする狛江市教職員夏季研修会を実施し、市の喫緊の教育課題等について各教員の意識高揚及び指導力向上を図った。</p> <p>②五小が「(※)狛江の教育21」の指定を受け、2年研究の2年目で「子どもの考えを深めるICTの活用」を主題に研究に取り組んだ。校内で授業研究を行い、ICT活用の方策やその成果などを全教員が共有した上で、11月22日に研究発表を行った。市教委としても指導主事等による学校訪問を行う指導・助言を行うなど、研究の充実に向けた支援を行った。発表会当日には約230名の参加者を得ることができた。その実践成果を市内全校に紹介することができたので、その共有・普及へのサポートを継続していくことが必要である。また、緑野小学校が「共に学び認め合う子の育成」、一中が「生徒の実態を踏まえた狛江一中の教育の創造」をそれぞれ研究主題とし、教育研究奨励校として現在の教育課題解決に向けた研究活動に取り組んだ。小教研・中教研へそれぞれ補助金を交付し、各教科等部会への研究奨励を行った。指導主事等が部会講師として授業研究における指導・助言を行うなど、研究活動の充実に向けた支援を行った。</p> <p>③ICT機器の活用支援のために、学校ICT教育支援事業業務委託による支援員を各学校に年間70回ずつ(前年同)派遣し、操作方法の支援・授業補助・トラブル対応などを行った。また、本年度各学校に新たに導入した書画カメラ・ペンタブレット・短焦点プロジェクター等の活用促進を図るため、指導室訪問・第三者評価委員会等、指導主事等が学校を訪問し、授業参観を行う際には必ず、これらの新規導入機器を活用した授業を準備させ、その活用等についての指導・助言を行った。「(※)狛江の教育21」研究協力校とは、市教育委員会が市内小・中学校の中から1校を指定し、2か年をかけて市教育委員会が設定した教育目標及び教育方針に基づき、学習指導要領の内容に沿った研究主題に対する研究活動を行う学校。協力校は2年間の研究成果を広く市内全校に発信する責務をもつ。</p>						
4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		今後の方針				
①各教員の指導力向上のための研修等を継続していくとともに、市の現在の教育課題である「Q-Uアンケートの有効活用」「ICT機器を活用した授業実践」「特別支援教育の充実」に向けた研修をより一層充実させていく。		①市教育研究所と連携を図り、若年経験者研修や授業研究訪問を充実させ、一人ひとりの指導力向上を図る。夏季休業中を中心に「ICT」や「特別支援教育」に関する悉皆または全体研修会を開催する。「Q-Uアンケート」については学校ごとのコンサルティングを充実させ、各校の実状や課題に応じた取組が行えるようにする。				
②狛江の教育21や研究奨励校の取組に対する指導・助言を行い、具体的な成果が得られ、それを市内全校へ発信できるような研究活動となるよう支援していく。		②狛江の教育21研究協力校として三中が「学級集団づくりを基盤とした意欲の向上」、研究奨励校として一小が「運動に親しみ、ともに高め合う体育学習」、二中が「言語活動の充実」をそれぞれ研究主題として取り組む。市教委として指導・助言等を行い、効果的な研究活動が進められるよう支援していく。				
③小学校における日々の授業で、ICT機器を有効に活用して児童の学力向上を目的とした授業が実践できるよう支援していく。平成26年度の中学校へのICT機器配置に向けた予算措置等の取組が大きな課題である。		③指導室訪問等の際にICT機器の活用場面等を確認し、その有効活用場面等を市内全小・中学校へ紹介するとともに、公開等の場面を設定していく。来年度の中学校配置に向け、予算措置を行っていく。				
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
<p>情報教育推進について、昨年度の評価年度に達すべき目標に、「市内学校のICT環境の整備についてマスタープランを作成する。」とあったが、昨年度は「導入計画について検討した。」にとどまっていた。次年度からの中学校配置についても短期的な予算措置ばかりではなく、マスタープランの作成を早急に行い、児童・生徒が昨今の状況にあわせた情報教育を受けられるよう、計画的な環境整備をお願いしたい。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	2 基礎的・基本的な学力の定着と個性や想像力を育む学校教育の充実	基本方針	2 「確かな学力」の向上と「豊かな想像力」の伸長	基本施策	3 学力を確実に身に付けるための施策
	具体的な施策	3 学ぶ環境をさらに整備します			施策主管課	学校教育課, 指導室
1 目的						
<p>児童・生徒の安全確保を最優先事項とし、経年劣化に対応して必要に応じ学校施設の改修を進める。 また、学校の教育活動の中心に学校図書館を位置づけ、学習を支える学校図書館の整備と情報活用指導の充実を図るとともに、学校における緑が持つ、様々な効果・効用を期待し、学校と協議を図りながら、順次、学校緑化を進めていくことで、学ぶ環境をさらに整備する。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①学校施設整備 ②学校図書館の活用 ③学校緑化促進(重点項目)</p> <p>評価年度に達すべき目標</p>						
<p>①学校施設において、平成24年度末までに普通教室への空調機設置の完了を目指す。 平成24年度は以下の改修工事を実施。 ○三小・五小・六小・和泉小・緑野小・四中:普通教室空調設置工事 ○六小:外壁・サッシ等改修工事 ○四中:トイレ改修工事</p> <p>②学校図書館の活用については、平成16年度より狛江市が文部科学省の委託を受けて進めた「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」の成果を改めて見直し、学習を支える学校図書館の整備と情報活用指導の充実を図る。そのために、年4回開催する学校図書館連絡協議会を、各学校の司書教諭と学校図書館司書臨時職員の合同の会とし、両者のより一層の連携を図って、学校図書館の活用促進を図っていく。</p> <p>③学校緑化推進については、狛江市学校緑化基本方針を踏まえつつ、学校と協議を図りながら、順次、学校緑化を進めていく。 平成24年度は緑のカーテンの拡充を検討・実施する。また、六小において校庭芝生化の検討しつつ、実施設計を行う。</p>						
3 平成24年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①平成24年度中に計画している学校施設整備は完了し、改修工事は遅延なく完了した。 夏季休業期間に別の改修工事を行う六小・四中を除く三小・五小・和泉小・緑野小については、工事を早める工夫を行い、7月から空調が使用できるようになった。</p> <p>②学校図書館連絡協議会を年4回(5/11・9/7・11/16・2/5)開催し、すべての会を司書教諭と学校図書館司書臨時職員の合同の会として両者の連携を深めた。学校図書館の情報ネットワーク機能をより一層充実させるための協議等を行った。また、前年度に改訂をした「狛江本の森」(学校図書館活用ノートとの合本版に改訂)を小学校全児童に配布し、その活用状況や具体的な活用方法等についての情報交換及び協議等を行った。さらに、中学校「ようこそ本の森へ」について、平成25年度中の発行に向けた改訂作業を始めるなど、児童・生徒の読書習慣浸透のための取組を行った。 また、各学校においては、学校図書館全体計画・年間指導計画を作成し、自校の計画に沿った学校図書館の活用を図った。特に学校図書館を学習指導や読書活動の充実を図る場として活用するなど、学習情報センターとして機能させることができた。 ○学校図書館蔵書達成率:全体平均 117.1%(前年度113.6%) <小学校平均> 120.3% ※100%達成6校中6校(前年度116.4% 5校) <中学校平均> 111.5% ※100%達成4校中3校(前年度108.0% 3校) ○平均蔵書冊数 <小学校> 12,143冊(前年度11,667冊) <中学校> 10,862冊(前年度10,524冊)</p> <p>③緑のカーテンについては、六小・和泉小・一中に新設した。 六小芝生化については、学校・PTA・校庭利用団体・地元自治会の代表を委員とする「狛江第六小学校校庭芝生化計画作成委員会」と協議しつつ、実施設計を行い、平成25年度芝生化工事に向けて検討を重ねた。 五小の芝生については、芝生の維持管理団体による「夏まつり」への出展のほか、児童や近隣住民対象の自主的な芝生を活用したイベントが2回開催された。学校・維持管理団体主体の熱心な取組により、芝生を中心とした地域コミュニティの形成がすすめられた。</p>						
4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		今後の方針				
①普通教室への空調設置は完了したが、特別教室への設置については検討課題となっている。		①特別教室への空調設置は、補助金の問題もあり、既存の空調の改修に併せて検討していく。				
②中学校「ようこそ本の森へ」の改訂作業を完成させる。 学校図書館の蔵書達成率の全校100%以上を今年度も継続させる。		②改訂版を夏季休業前に発行できるよう、各学校と連携を図りながら作業を進める。学校図書館図書廃棄規準も鑑みながら適切に図書蔵書を行っているよう指導・助言を行っていく。				
③緑のカーテンについては二度の雹被害により植物の葉がなくなり、うまく実施できない学校があった。		③自然災害について、全てに対応するのは難しいが、可能な限り情報をとりつつ、最善の対応をしていく。				
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
<p>蔵書達成率について、年々100%達成の学校が増えていることは評価したい。次年度以降は全校100%の達成を期待する。 現在の学校図書館については、「読書センター」としての役割は充分果たしていると思うが、これからは「学習情報センター」としての役割がより重要になってくると思う。児童・生徒が本に触れる機会を増やし、さらに学習にも生かせるよう、さらなる工夫をお願いしたい。 また、学校緑化の五小の芝生については、学校と維持管理団体の熱心な取組により、活用の仕方が広がっているようである。六小の芝生化についても、五小とよく連携をとっていただき、良い維持管理や活用の仕方について共有してほしい。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	2 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実	基本方針	2「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長	基本施策	4 豊かな創造力と個性を伸ばすための施策
	具体的な施策	1 国際化を視野に入れた開かれた学校づくりを推進します。				施策主管課
1 目的						
<p>国際社会に生きるに日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ教育を推進する。自分の身近な地域や自国の伝統・文化の価値を理解し、誇りに思える子どもを育成する。また外国語や外国文化にも触れさせ、世界の中の日本人を自覚し、一層の国際感覚を身に付けることができるよう、各学校へのALT(アシスタント・ランゲージ・ティーチャー)の派遣や児童・生徒の各種国際交流事業への参加を支援する。環境教育においては、世界規模での環境問題や自然破壊が自らの生活にも密接な関係のある問題として関心を持つ態度を培っていく。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①伝統・文化理解教育の推進 ②国際理解教育促進 ③外国語教育の充実 ④環境教育の推進</p> <p>評価年度に達すべき目標</p> <p>①学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、各教科・道徳・総合的な時間等において日本の伝統・文化理解教育を推進していく。 平成21年度に狛江市教育委員会が作成した「日本の伝統・文化理解教育推進指導資料」を活用して、我が国と郷土一狛江を愛する態度や他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。</p> <p>②児童・生徒に多文化共生の理念を育てていくために、教科等のねらいとの関連を明確にしながら横断的な国際理解教育を推進していく。</p> <p>③小学校外国語活動と中学校の英語の授業にALTを配置し、それぞれの目標の一つである「コミュニケーション能力の素地を養う」「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る」ことの達成に向けた取組の充実を図る。 市立小・中学校で学ぶ外国人児童・生徒に対して、日本語適応がスムーズに図れるよう通訳等の支援を継続して行う。</p> <p>④地球温暖化問題などを取り上げ、持続可能な社会に向け、世界規模での環境問題や自然破壊が自らの生活にも密接な関係のある問題として関心をもつ態度を培う。多摩川の自然を活用した「水辺の楽校」での体験活動やCO2削減アクション月間における節電等の継続的な取組を行う。</p>						
3 平成24年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①小・中学校とも国語科における「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」、社会科における「我が国における伝統・文化」等を学ばせるほか、小学校では音楽科における「和楽器の演奏」「わらべうたや民謡、日本古謡」、生活科における「日本固有の伝統行事や伝承遊び」「地域の伝統的な行事」、総合的な学習の時間における「地域の伝統、文化、行事、生活習慣、産業、経済など地域や学校の特色に応じた課題」「地域に伝わる伝統文化や伝統芸能」など、中学校では保健体育科における「武道」、音楽科における「伝統的な歌唱」「箏、三味線などの和楽器」など多くの教科等で日本の伝統・文化について学ぶ機会を設定している。各学校とも伝統・文化理解教育の推進により、児童・生徒に日本の伝統・文化を知り、それらを大切にいく気持ちや態度の育成を図ることができた。</p> <p>②各学校において、各教科等の指導内容に照らし合わせながら、適時、国際理解教育の推進を図った。特に、日本の伝統・文化理解教育を行った際や外国語教育を行った際に、それらとともに多文化共生の理念を育む機会を設けることができた。</p> <p>③全小・中学校に各年間35日の外国人講師(ALT)を派遣し、ALTと担任教諭とのTT(チーム・ティーチング)指導によって児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図った。 また小教研「総合的な学習の時間・生活・外国語活動」部会では、ALTも参加した授業研究を実施し、外国語活動におけるALTを活用した指導方法等の研究を進めることができた。またそれらの情報を各学校へ周知することで、英語活動の活性化を図ることができた。 日本語指導指導員の配置を小学校児童3名、中学校生徒1名の計4名に対し延べ246.5時間(前年4名・310.0時間)行った。各児童・生徒に対する日本語指導を通して、当該児童・生徒の学力向上と学校教育の充実を図ることができた。</p> <p>④全小・中学校の全学年で「ごみ箱を燃えるごみ、燃えないごみ等に分けて設置」「ごみの減量」「空き缶・古新聞・牛乳パック・ペットボトルのキャップ等の回収」「水道の出っぱなしをしらない等の節水の取組」「人のいない教室の電気は消す等の節電の取組」などを行った。また、ほぼすべての学校で「学校周辺の清掃活動」「教科と関連付けた環境教育の実施」「学校農園等での花や野菜等の栽培」などを実施した。さらに、全小学校で「動物の飼育、生き物と触れ合う環境の整備」などの取組を実施し、これらの取組を通して全児童・生徒に環境保全に関する意識付けを行うことができた。各学校において学年ごとの「環境学習の取組予定」と「節電に関する取組」を作成し、その計画に沿って、環境保全に関する取組を推進している。また、環境教育連絡協議会を年2回(5/22・10/2)開催し、各学校の環境学習コーディネーターによる情報交換や環境教育の先進的な取組事例の共有化を図った。 多摩川の自然を活用した「水辺の楽校」での体験活動を六小で継続的に実施した。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針	
課題	今後の方針
①伝統・文化理解教育をより深化させていくために、専門性の高い人材(外部講師等)の確保が必要となる。	①学校ボランティア登録の募集を広く行うとともに、社会福祉協議会等の関係機関との連携も深めていく。また、講師謝金等の予算措置も併せて行っていく。
②国際理解教育のより一層の充実を図っていくことが求められる。	②各学校の国際理解教育担当教員を明確にし、校長や担当へ先進的実践事例等の紹介を行うなどして各学校の国際理解教育の充実への支援を行う。
③小学校外国語活動の充実に向けた教員の指導力向上を継続して図っていく必要がある。日本語指導指導員は人材確保が急務となっている。	③文部科学省や都教委が作成している授業実践事例映像資料等を各学校へ紹介するなどしながら、効果的な指導のあり方を指導・助言していく。様々な言語に対応できるよう指導員の人材確保を継続して行っていく。
④校庭緑化あるいは、太陽光・風力等の新エネルギーの施設等を活用した環境学習の充実を図ることが必要である。	④それぞれの学校で、自校の身近な設備等を活用して環境学習を行っていくことが可能であることを教職員へ意識付けしていく。市教育委員会においても先進的な取組を行っている他地区の実践事例等を積極的に紹介していく。
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	
<p>小学校の外国語活動の充実に関わって、よく報道でALTに授業を任せすぎている事例が問題になっている。狛江ではそうならないよう、今後の方針に記載されたようにさらなる担任教諭をバックアップする工夫をお願いしたい。</p>	

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	2 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実	基本方針	2「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長	基本施策	4 豊かな創造力と個性を伸ばすための施策
	具体的な施策	2 個のニーズに応じた指導を充実します。			施策主管課	指導室
1 目的						
<p>発達障がい等を含む児童・生徒の一人ひとりの教育ニーズに応えるために、ノーマライゼーションの理念を踏まえ、学校が、家庭や地域社会、関係機関と連携し、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸長する多様な教育を展開する。またこれらの取組とともに日常の教育活動や学習場面において教員が子どもに向き合い、個のニーズに応じた分かりやすい授業が展開できるよう支援策を講じるなどその環境整備に努める。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①特別支援教育推進(重点項目) ②校務システムの導入(重点項目)</p> <p>評価年度に達すべき目標</p> <p>①東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を踏まえ、全ての小・中学校で専門的な教育を受けることができる教育環境の充実を目指す。特に通常の学級に在籍する児童・生徒への支援を充実させる「特別支援教室」の設置に向けて取組を推進する。また教員の研修を充実させるとともに、小・中学校を通して育ちを共有できるようなシステムの構築を図る。</p> <p>②教員が多忙感にさいなまれることなく、ゆとりと愛情をもって子どもに接することができるよう校務などの効率化を図ることを目的とし、子どもと向き合う時間を確保するための様々な支援策を講じる。電子媒体による一元化した校務システムの導入を検討していく。</p>						
3 平成24年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①-1 特別支援教育コーディネーター連絡協議会を年6回(4/26・6/26・8/3・9/13・12/6・2/7)開催し、各小・中学校での特別支援教育について、現状や課題、成果のあった取組等について協議を行ったり、特別支援学校等との連携による研修等を実施したりした。出席している各コーディネーターの資質向上を図ることだけでなく、各学校の特別支援教育充実のための意識改革や伝達講習を行うための理解促進を図ることができた。個別指導計画の作成については、小学校87%(前年87%)、中学校65%(前年77%)、個別の教育支援計画の策定は小学校90%(前年89%)、中学校60%(前年61%)となり、いずれも100%になっていない状況であった。特に通常の学級に在籍し、通級指導学級への通級も行っていない児童・生徒に対する作成率が極めて低い(個別指導計画:小41%・中0%、個別の教育支援計画:小48%・中0%)状況であった。指導主事からだけでなく、特別支援学校コーディネーターを講師に招き、それらの作成義務や意義、作成の方法や活用などについて指導を受けさせ、作成率の向上に向けた取組を行った。各学校の校内委員会等において共通理解が図られている各児童・生徒への対応について、協議だけでなく支援計画として作成し、全教職員でその支援計画に沿って取り組んでいくよう、継続して指導・助言を行っていくことが課題である。</p> <p>①-2 東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画における特別支援教室モデル地区の指定を受け、1年目の取組を行った。校長・特別支援教育コーディネーター・通級指導学級代表による「特別支援教育モデル事業の実施に関する検討委員会」を設置し、平成25年度の巡回指導実施に向けて、指導体制や指導方法・内容の検討を行った。通級指導学級設置校3校(三小・和泉小・緑野小)を拠点校として、未設置校3校(一小・五小・六小)に特別支援教室を設置し、それぞれ1校ずつ2校を1グループとして巡回相談体制を構築した。校長・副校長・主幹教諭等、職層ごとに「学級集団づくり」「特別な支援を必要とする児童・生徒や保護者への対応」などを視点とする特別支援教育に関する研修会を実施し、意識高揚を図った。さらに、第三次実施計画そのものに関する説明会を全教職員を対象に1回、保護者等を対象に計8回開催し、制度や意義等への理解浸透を図った。3学期には平成25年度に先駆けて、巡回指導を先行実施することができた。</p> <p>②教員がゆとりと愛情をもって子どもと接することができるよう、校長会・副校長会等でその具体的な方策例を提示したり、教務主任会等で各学校での校務分掌やOJTの工夫点などについて情報交換を行ったりした。「校務分掌を一役一人にする」「校務分掌とOJTによる先輩教員等からの個別指導を連動させる」などの工夫をして、全体会議や打ち合わせ等を縮減させたり、東京都OJT推進指定モデル校の指定を受け、教職員全体の意識改革を図りながら分掌組織の改正を図ったりするなど、各学校での工夫・改善を行った。各学校の事務等の効率化に向けた校務システムの構築に向けては、教育委員会事務局内で横断的に検討を行った。</p>						
4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		<p>今後の方針</p> <p>①全教員の特別支援教育に関する理解促進と意識改革を図っていくために、夏季休業中に悉皆の研修会を実施する。学校によっては児童・生徒実態把握票等による代替を行っているが、全校で個別支援計画等の100%作成を達成させるために、繰り返し、指導・助言を行っていく。巡回指導の充実、通級指導学級への入・退級システムの構築等、モデル事業に計画的に取り組んでいく。</p> <p>②教育委員会からの類似の文書発送や調査等の重複をしないよう事務局内で横断的に文書等の精査を行う。各学校の効果的な取組事例等を教務主任会・主幹研修会等で共有していく。中・長期的な展望をもって、各学校の教育の質の向上につながるような校務システムの構築を図る取組を進めていく。</p>				
<p>①全ての小・中学校での特別支援教育の充実を一層図っていくこと、東京都特別支援教育第三次計画モデル事業の取組を推進していくことなどが喫緊の課題である。</p> <p>②各学校の事務等の効率化に向けた校務システムの構築に向け、できることから行いながら各学校の意識改革も図っていく。</p>		➡				
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
<p>特別支援教育推進について、これまでも審査委員会で取り上げてきた固定学級や通級指導学級における個別指導計画及び個別の教育支援計画は、当該児童・生徒に対して100%作成することが基本である。しかし、作成には保護者の同意が前提となるため、通常の学級に在籍し、通級指導学級への通級も行っていない児童・生徒に対する作成率が極めて低い状況は理解できた。記載されているように、各学校の校内委員会等において共通理解が図られている各児童・生徒への対応について、協議だけでなく個別に対応計画を作成し、全教職員でその対応計画に沿って取り組んでいくようお願いしたい。</p> <p>また、特別支援教室モデル地区の取組について、移動の負担が減る反面、グループ学習がしづらくなる等の課題も出てくるのではないかとと思われる。東京都全体で取り組むための先進的な事業である趣旨をふまえ、課題や改善方法等の検討を期待する。</p> <p>なお、特別支援教育に関わることは、いくつかの施策でも出てくる。市民にとってわかりやすいものにするため、教育振興基本計画の中でまとめる必要があることを申し添える。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標 2 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実	基本方針 2「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長	基本施策 4 豊かな創造力と個性を伸ばすための施策
	具体的な施策 3 子どものリーダーシップをはぐくみます。		施策主管課 指導室, 社会教育課
1 目的			
子どもたち一人ひとりの能力の優れている部分を見だし、それを最大限に伸ばす教育を推進する。倫理観や価値観及び協働の精神を養うことはもちろんのこと、教科等の学習で発展的学習を一層推進し、学習面においても子どもの能力の伸長を促し、その一環として各種検定の受検などに積極的に取り組む。また、将来の日本をけん引する人材の育成に向けて、リーダーとしての資質・能力の育成を図ることを目的とした、仮称「狛江子ども未来塾」の開塾を目指すとともに専門性を有する外部人材の教育活動への積極的な活用を図っていく。			
2 目標			
具体的事業(施策を構成する事業)			
①人間としての調和をはぐくむ教育の推進 ②発展的学習の推進 ③こども未来塾 ④青少年育成事業補助金			
評価年度に達すべき目標			
①児童・生徒に、社会の一員として身に付けるべきマナーや礼節についての意識を醸成させることを目的に、あいさつ、掃除、後片付けなどの生活習慣を確立するとともに、互いに尊重し、感謝の心をはぐくむことで、人権教育を全教育活動にわたって推進する。			
②児童・生徒一人ひとりの能力の優れている部分を見出し、それを最大限に伸ばす教育を進める。また教科等の学習での発展的学習を一層推進する。各種検定の受検など子どもたちが目標をもって学習に積極的に取り組む機会と場をひらく。			
③実施の可能性を探るための情報収集			
④平成23年度事業廃止			
3 平成24年度を取組と自己評価			
評価年度を取組・成果			
①各学校において、社会の一員として身に付けるべきマナーや礼節についての指導が、道德の時間を要として、全教育活動を通して行われた。例えば、あいさつや礼法指導、公共機関等を利用する際のマナーなどについての指導が、連合行事や宿泊学習、職場体験等を含めた校外学習を行う際に、事前学習として行われた。その結果、青少年健全育成連絡会等、地域や保護者との協議会を行った際に、児童・生徒の集団行動等に対するお褒めの言葉をいただくことも多かった。また各学校において、運動会や体育祭、小学校生活科見学などの学校行事において異学年交流やたてわり活動等に取り組ませた。それらの活動により、上級生がリーダーシップを発揮し、自ら成長していく場面を意図的に設定することができた。			
人権教育については、各学校において人権教育の全体計画を作成し、自校の計画に沿った人権教育の実践を行った。また、教員の指導力向上に向け、市教委において人権教育に関する悉皆研修を年4回(7/23・8/3・8/9・1/31)実施し、人権教育をより一層、推進していくことができた。日程等の都合により出席できなかった教員に対しては都が主催する人権教育研修会への出席を促すなどして全教員の出席を達成し、各教員の人権感覚・人権意識の醸成を図ることができた。また、都人権尊重教育推進校における発表会に向け、学校訪問を10回行って指導・助言するなど、市教委としての支援を行った。			
②各学校へは、算数(数学)の授業に都の加配教員のほかにさらに市費講師を配置している。より細かな習熟の程度に応じた学級編制による指導を実施させることにより、より一層の少人数による指導を行うことができ、一人ひとりの個に応じた指導を行うことが可能となった。その結果、教科に対する苦手意識をもった児童・生徒に対してだけでなく、その教科を得意とする児童・生徒に対して発展的内容の学習を行ったり、各種検定等への意識付けを行ったりすることが可能となった。一人ひとりの個に応じた指導が、児童・生徒に、教科等の学習に対する自信をもたせることとなり、学校生活への自信が、教科学習や学級活動等へのリーダーシップを発揮する契機になっているとの報告を受けた。各種検定への受検については、小学校では漢字検定・算数検定、中学校では漢字検定・英語検定を実施した。受検に向けた取組等をとおして、児童・生徒の能力開発・能力育成を図ることができた。			
③「ジュニアリーダーの育成」をキーワードに情報収集を行ったところ、青少年健全育成の一環で児童青少年主管課が実施している自治体が多かった。児童青少年課では中学生・高校生が中心となり中高生フェスティバルを実施しているとのことであった。今後、この事業をどこが担っていくのかということを含め児童青少年課との調整が必要である。			
④ここ数年補助金の申請がなく、同団体への補助が数年続いたことから市内の青少年団体の活動援助に一定の効果があつたとして平成23年度をもって事業を廃止した。			
4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針			
課題		今後の方針	
①人間としての調和をはぐくむ教育を推進していくために、教員一人ひとりの指導力向上と各家庭等との連携をより一層進めていく必要がある。	➡	①人権教育悉皆研修会の実施、道德教育研究委員会の研究成果の普及等を行う。各学校が各家庭等との連携を深めていけるよう、長期休業日前の通知など各学校への情報提供を一層積極的に行う。	
②市費講師等の授業力向上に向けた支援を行うとともに、各種検定等への意識付けを働きかけていく必要がある。		②指導室訪問や学校訪問の際、市費講師等の授業観察も実施し、指導力向上に向けた指導・助言を積極的に行う。校長会等を活用し、生活保護家庭の受験料無料制度など各種検定に関する情報提供を行って意識付けを行う。	
③事業を進めるに当たって児童青少年課との連携が必要である。		③情報収集を継続して行い、児童青少年課と連携を図りながら実現性を探っていく。	
④青少年育成事業補助金(H23年度をもって事業廃止)			
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見			
昨年度の審査委員会の意見を取入れ、学校行事において異学年交流やたてわり活動等に取り組ませたことは大きな前進である。特別活動の授業時間が減少している中で、工夫しながら改善していることが見て取れる。こども未来塾では、その趣旨が生きるように、関係部署と連携を取りながら事業実施へ取り組んでいただきたい。			

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	基本方針	3 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	基本施策	5 教育支援の輪を広げているための施策
	具体的な施策	1 安全・安心な教育環境を整備します。			施策主管課	学校教育課, 指導室, 社会教育課
1 目的						
<p>地域社会で子どもの安全・安心を確保し、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、また、地域の防犯に寄与するため、学校安全ボランティアの活動の支援やPTA連合会による「こどもかけこみ110番」事業への支援を行い、地域との連携を図りながら、安全・安心の確保に取り組んでいくとともに、通学用安全用品の配布や通学路の把握を充分に行うことで通学路の安全確保に努める。また、各学校の耐震補強工事を計画どおり適切に実施する。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①学校安全対策 ②子どもへの被害防止 ③こどもかけこみ110番 ④耐震化促進 ⑤通学路安全対策</p> <p>評価年度に達すべき目標</p> <p>①学校安全ボランティア登録者の正確な把握とボランティア登録者の増加。</p> <p>②地域社会での児童・生徒の安全・安心を確保することを目的とし、学校ではセーフティ教室等を実施する。学校、保護者、地域、警察などの関係機関が連携して、児童・生徒の被害防止を組織的に推進していく。</p> <p>③子どもたちの生命と安全を守るため、地域へのプレート設置協力を依頼。PTA連合会かけこみ110番実行委員会との連絡調整を密にし、情報の共有化を図る。</p> <p>④市内小中学校すべての校舎並びに屋内運動場の耐震補強を完了させる。</p> <p>⑤通学時の安全対策の充実のため、防犯用品(防犯ブザー)を小学校1年生へ配布する。 市関係各課・学校・PTA及び関係機関と協力しながら、登下校における児童・生徒の安全確保に努める。</p>						
3 平成24年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①平成24年度は学校安全ボランティアへの登録方法を変更した。従来は前年度の登録者に加え、新規の登録者を募る方法を採用していた。それに対し、平成24年度は前年の登録者を一度名簿から外し、新規に登録者を募る方法に変更した。その結果、実働のボランティア数を把握することができた。しかしながら、登録者数は前年を大幅に下回る170名となった。(H23:800名→H24:170名) また、学校安全ボランティアの資質向上のため、スクールガードリーダーによる巡回指導を継続して実施した。本巡回指導への参加者は昨年度に比べ、増加した。(H23:110名→H24:179名)</p> <p>②市内10校の全小・中学校において年1回セーフティ教室を計画的に開催し、犯罪から身を守るスキルを子どもたち自身に学ばせ、身に付けさせる機会を設定した。学校ごとに児童・生徒の発達段階及び学習内容等に応じて調布警察署のスクールサポーターや担当員・薬剤師・携帯会社職員等を講師として招いてセーフティ教室を開催した。「不審者等による犯罪被害防止」では、調布警察との連携強化を図り、実際に声をかけられた場面を想定し「防犯ブザー」の使い方や「子供110番の家」の活用の仕方等、自分のいのちを自分で守るという意識を醸成させるとともに、実践的態度の育成を推進することができた。「薬物乱用防止」「インターネットにかかわるサイバー犯罪防止」等に関する内容では、その被害者にも加害者にもなってしまふ可能性があることを知り、いかにして犯罪に巻き込まれない行動をとるのか考えるさせる一助にできた。セーフティ教室の第2部として、全校で地域・保護者等、会への参加者との意見交換会を実施し、さらに具体的な内容等について協議し合うなど、情報共有に努めた。今年度の意見交換会の参加者は全10校で343名であった。また全小・中学校で毎月、避難訓練を実施し、実施時間帯・災害内容(震災・火事・不審者等)・周知対象者(予告なしを含む)等を各学校で工夫し、児童・生徒への自ら自分の身を守るスキルの育成に力を入れて取り組んだ。 平成25年度の教育課程編成に間に合うよう、市教委で雛形を作成して各学校へ提示したのち、全小・中学校において新たな防災マニュアルの作成を行った。マニュアルを作成したことにより、指示系統を明確にし教職員それぞれの役割を具体的に明らかにすることができた。これまでよりも総合的にきめ細やかな対応が考えられるようになった。また、組織の連携についても教職員全体で確認することができた。</p> <p>③駆け込み事例としては、「トイレを貸して欲しい。」「電話を貸して欲しい。」といったものが多かった。全国的に子どもに対する犯罪が増えている中、平成23年度は不審者に関するものは1件であったが、平成24年度は「不審者に声をかけられた。」「不審者らしき人がいる。」といった事例が5件に及んだ。いずれも、この制度のおかげで大事には至らず、犯罪抑止に大きな役割を果たした1年であった。 会議等の実施…年4回の連絡会議 報告会の実施…平成25年2月に設置協力者の集いを実施。駆け込み事例を実行委員会・設置協力者・事務局で共有し、子ども達の安全確保に努めるよう再認識をした。調布警察署・狛江消防署より防犯・事故防止等に関する情報提供あり。 プレート設置者数 平成22年度1,173件 平成23年度1,119件 平成24年度1,154件</p> <p>④三中学校舎並びに四中学校舎の耐震改修工事を実施した。これにより、市内中学校の耐震化率100%を達成した。(H23末:89.5%→H24:100%) これをもって、市内小中学校の校舎並びに屋内運動場の耐震改修工事が完了した。</p> <p>⑤学校と連携し、安全教育的の標語になっているイカ型防犯ブザー(イカのおすし)を新一年生に配布することで、児童の防犯意識の向上に努めた。 東京都教育庁から通知を受け、平成24年8月20日に市関係各課・学校・PTA・道路管理者・警察による小学校を対象とした「通学路における緊急合同点検」を実施した。対策必要箇所22箇所について、平成25年3月現在時点で対策済み箇所数11箇所、対策予定箇所数のうち平成25年度中に予定している箇所数6箇所、平成26年度以降に予定している箇所数4箇所、対策未定箇所1箇所である。要対策箇所の主な取組み内容については、路側帯カラー舗装や信号機の設置を行った。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針

課題	今後の方針
①学校によって、学校安全ボランティアの登録者数に偏りがある。	①学校安全ボランティア登録への勧奨通知を出し、周知を徹底する。
②各学校の書式で作成していたマニュアルを、新たに書式をそろえたものを示した。作成した各学校の防災マニュアルが実効性のあるものとなるよう、継続した働きかけが必要である。	②副校長会や生活指導主任会等で、その活用状況・実施状況や各教員等への周知方法等について報告を求めるとともに進行管理に努める。 各学校には、25年度のマニュアルを活用した防災訓練の実施を徹底させ、学校施設・地域の実状にあった実践的なマニュアルになるように見直しをさせる。
③屋間に不在の家が増えており設置協力者の確保が困難になっている。	③この制度の重要性を理解していただき、新たな設置協力者を開拓していく。
④学校施設における非構造部材の点検。	④平成25年度に全小中学校屋内運動場の非構造部材の点検を実施する。
⑤平成24年度実施の「通学路における緊急合同点検」における対策予定箇所対策をすすめる。また、対策が未定の箇所が1箇所生じているが、未だに具体的な対策が立てられていない状況である。	⑤対策未定箇所の1箇所については大規模工事に伴い未定となっている箇所のため、工事の進捗状況について注視を向けながら、速やかな対策を取れるよう準備を進めていく。また同時に、それ以外の通学路の危険場所についても現状把握・状況確認に努める。



5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見

これまで、スクールガードリーダーについては、新年度に登録を更新しない人に手をあげてもらったりやり方から、新規登録・更新する人に手をあげてもらったりやり方に変更し、実態に即した登録人数になったことは理解した。より実態を把握し、児童の登下校の見守りに協力いただいている方に、児童からの感謝の気持ちを伝える等の交流等を検討してみてもいいかだろうか。

児童・生徒が犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐ取組や、災害が起こってしまったからの防災マニュアルの作成や施設の耐震補強など安全・安心な教育環境の整備について積極的にすすめられたようだ。今後もより一層の防災対策をお願いしたい。

なお、耐震化促進については、この施策を構成する事業となっていることに違和感を感じる。将来的には見直しが必要であることを申し添える。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	基本方針	3 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	基本施策	5 教育支援の輪を拡げていくための施策
	具体的な施策	2 教育の質を高める教育環境を整備します。			施策主管課	指導室, 社会教育課
1 目的						
<p>これからの学校には、保護者や地域の住民、近隣学校関係者、有識者等が一定の権限と責任を持ちつつ支援する重層的な仕組みが必要である。それぞれの学校の取組状況や学力向上、健全育成上の課題などについて協議することを通じて相互理解を深め、地域に開かれた学校づくりをさらに進めるとともに、学校評価組織の充実を図っていく必要がある。</p> <p>また、各小・中学校では、町会、自治会、PTA、おやじの会、青少年育成を目的とする団体が中心となり、子どもたちのために地域のふれあいを深める様々な行事が行われている。学校と地域住民の連携や交流が持続的に行われることは地域の活性化にもつながることから、学校、家庭、地域が連携を強化し、地域全体で子どもたちを育てる取組を推進していく。</p>						
2 目標						
具体的事業(施策を構成する事業)						
①学校と社会教育関係団体等との連携・協力 ②学校教育評価システム推進事業 ③学校運営連絡協議会 ④学校支援(重点項目)						
評価年度に達すべき目標						
<p>①先進的な事例を収集し、実施に向けて検討していく。</p> <p>②小・中学校の教育活動を評価・検証し、その結果得られた課題及び問題点を基に、学校に対する適切な支援・指導を行うことで、地域に根ざした魅力ある学校づくりに資する。有識者等による第三者評価委員会を設置して、それぞれの学校の取組状況や学力向上、健全育成上の課題などについて協議することを通じて相互理解を深め、地域に開かれた学校づくりをさらに進めるとともに、学校評価組織の充実を図る。</p> <p>③小・中学校における学力向上、健全育成上の課題などについて協議することを通じて相互理解を深め、地域に開かれた学校づくりをさらに進めるとともに、学校評価組織の充実も図ることを目的とする。学校には、保護者や地域の住民、近隣学校関係者、有識者等が一定の権限と責任を持ちつつ支援する重層的な仕組みをつくり客観的な評価を実施する。</p> <p>④現在行われている学校支援の実態把握と先進的な事例を収集し、実施に向け研究をしていく。</p>						
3 平成24年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
<p>①積極的な情報収集は行えなかったが、社会教育委員の会議で「望ましい学校開放の在り方(提言)」をまとめた。その中で、『現在の学校開放制度では利用者の顔が見えず管理者側としては貸出しに消極的にならざるを得ない。』といった意見があり、学校と社会教育関係団体等との間で関係性が十分築けていない様子が伺われた。提言書では学校と団体等との定期的な協議や意見交換会の実施、学校行事や見守りボランティアの参加、協力といった新たな関係の構築が必要といった提言がなされた。学校への協力は④の学校支援にも通じる事項なので合わせて検討していきたい。</p> <p>②学校運営に関する外部の専門家4人による第三者評価委員会を年13回開催した。全小・中学校校長との「学校経営の具体的方策」に関わる協議会、各学校訪問の実施、全教務主任からの「自校の取組」に関わるヒアリング、第三者評価委員による総括などを行った。年度末の総括では、「学校評価を生かした学校経営」、「学力向上」、「人材育成」、「教育委員会の支援」、「その他」の項目に分けてそれぞれ提言が出されたほか、各学校に対する評価・指摘事項、教育委員会への支援要請等も示された。年度内に報告書を作成し、その内容を各学校に提示したことで、各学校は委員会からの指摘等を平成25年度教育課程編成の参考にしたり、校長の学校経営方針にいかしたりすることができた。</p> <p>③各小・中学校において年3～4回、学校運営連絡協議会を開催し、各学校の教育活動全般に関わる内容や学校評価、地域との連携状況等についての意見交換を行った。各委員は各校長が推薦し、教育委員会が委嘱するが、地域の有識者や民生・児童委員、近隣幼稚園・保育園・小・中学校管理職等であることが多く、各学校の現状をよく理解しているため、実態に即した意見が多く出された。前回の協議会で出された意見等に対する取組結果を次回の協議会で示すなど、各学校の積極的な取組姿勢が見られた。本協議会を通して学校の教育活動や取組を知らせたことが、地域や関係者に学校を理解してもらう一助となり、それが学校行事の参観者数増加やサマースクールでの講師招聘等にもつながり、地域と学校の関係づくりを図ることができた。「平成25年度教育課程届」の中には、開かれた学校を目指した学校運営の具体的な方策が明記されるなど連携強化の重要性が意識されている。</p> <p>④市内自治会に地元の学校への協力意向アンケートを行った。すでに登下校の安全見守りや校庭の草取りといった援助を行っている自治会もあり、前向きに支援をしていきたいといった意向の自治会が9割を超えた。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針

課題	今後の方針
①学校と社会教育関係団体等の連携・協力状況の把握が不十分	①現在、各学校で行われている連携状況の把握を行い、学校、団体相互に可能な連携事業や連携を希望する事業内容の調査を行う。
②前年度に実施した第三者評価委員会で評価・指摘された事項等が、今年度の教育活動において適切に改善に結びついているかどうかを把握していくことが必要である。	②今年度の第三者評価委員会の学校訪問や校長ヒアリング及び、教務主任による協議会等の際に、前年度に指摘された事項等への改善が適切に行われているかどうかについて把握する場面を設け、必要に応じて指導・支援を行っていく。
③学校運営連絡協議会が形式的な会にならず、実効性のある会になるよう働きかけを続けていく必要がある。	③経営方針や学校評価の重点、前年度の自校の課題点等、協議会で意見を求める重点を明確に示して会の運営に当たるよう校長会・副校長会等を通して各学校に徹底を図っていく。
④学校側で希望する支援内容の把握が不十分	④学校が希望する支援内容の調査を実施する。既に学校支援を行っている先進的な事例を収集していく。また、学校支援地域本部を設置すべきか否かについては、制度を構築していく中で検討を行う。



5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見

「学校教育評価システム推進事業」と「学校運営連絡協議会」については、それぞれの課題でもあるように、実施ただけで終わるのではなく、しっかり現場に生かしてほしい。事業が形骸化してしまわないよう、教育委員会として課題を把握し、有意義な事業にしていきたい。

また、「学校と社会教育関係団体等との連携・協力」や「学校支援」については、現在は事業実現に向けての準備段階であり、まだ検討の前段階のようである。昨年度の今後の方針ではどちらも関係機関との調整会議を行うとあったが、早く様々な議論を重ねる必要があるだろう。充実した教育環境の整備を期待したい。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	基本方針	3 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	基本施策	6 すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策
	具体的な施策	1 狛江の歴史の継承に努め、郷土への愛着を深めます。				施策主管課
1 目的						
<p>市内に残された様々な文化財の調査を行い記録化し、関連する情報を整理・蓄積するとともに、貴重な文化財を適切な状態で保存・管理しつつ、それらを活用し、狛江地域の歴史・文化財に関する情報の普及・啓発を行うことで、地域文化形成の基礎となる狛江地域の歴史を継承していく。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①新狛江市史編さん事業(重点項目) ②文化財保護事業 ③古民家園運営 ④埋蔵文化財保護事業 ⑤郷土芸能保存会補助</p> <p>評価年度に達すべき目標</p> <p>①新狛江市史編さん事業については、平成24年4月に企画財政部内に設置された市史編さん室が主体となって事業を推進しているが、文化財担当がこれまで蓄積してきた市内の歴史・文化財に関する資料・情報を遺漏なく活用できるように、十分な連携をとって事業を推進していく。また新市史の編さんのために、さらなる調査を行うにあたって、文化財担当と十分な連携のうえに推進していく。</p> <p>②文化財保護事業においては、市内に残された文化財の調査を進め、文化財及び関連資料の収集、情報の蓄積を図り、保管・活用に努めるとともに、その成果を刊行物や展示会などのかたちで広く市民に普及・啓発するなど、積極的な活用に努める。なかでも、貴重な文化財については、順次、市文化財に指定していく。また、市が所有する文化財については適切な保管と管理に努める。</p> <p>③市指定文化財である旧荒井家住宅主屋及び旧高木家長屋門を良好な状態で保存・維持しつつ、活用の場として利用することで、文化財や地域に対する市民の理解と親しみを深めるとともに、市民の世代間交流を深め、市民の手で地域の文化を継承・発展させていく環境を整える。</p> <p>④市内には68ヶ所の遺跡が確認されており、集合住宅建設や宅地造成など各種開発事業に伴う事業者からの埋蔵文化財に関する照会に対応し、その保存について事前に協議を行うとともに、必要に応じて試掘調査を実施する。そのうち、現状保存が不可能な事業については、事業者負担による本調査の実施に向けた協議を行い、さらに本調査の監理・指導を適切に行うことで、その保護に努める。また、これまでの調査で出土した出土遺物等についても台帳の整備や整理作業、保存処理を行うなど、今後の活用に備えて適切な保管・管理に努める。</p> <p>⑤市指定文化財の保持団体である郷土芸能保存会に補助金を交付し、郷土芸能である祭ばやしの保存・継承に努める。</p>						
3 平成24年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①これまで文化財担当で蓄積してきた資料について、市史編さん事業における今後の活用に向けて、緊急雇用創出事業基金を活用し、所蔵民具の写真撮影・台帳作成、郷土資料・文化財関連書籍の整理・台帳作成等を行った。</p> <p>②市が管理する文化財である兜塚古墳・亀塚古墳、教育発祥の地については敷地内の樹木のせん定を行ったほか、兜塚古墳では敷地境界のフェンス修繕を行った。また、市内に残された文化財に関する情報を広く収集するとともに、市民から寄贈を受けた史料の調査・研究を行い、その成果を『こまえ文化財ブックレット1』として刊行したほか、東京都市社会教育課長会主催の「多摩郷土誌フェア」に参加し、狛江の歴史・文化財に関する普及・啓発を行った。平成23年度に市文化財に指定した泉龍寺に残された歴史的建造物群と古民家園にある指定文化財である旧荒井家住宅主屋・旧高木家長屋門について文化財説明板を設置した。さらに、11月中旬から下旬にかけては中央公民館展示スペースにおいて、12月中旬から下旬にかけては市役所ロビーにおいて、「ちょっと昔の狛江展」を開催した。</p> <p>③古民家園の運営については、平成24年度から平成26年度までの3年間、狛江市立古民家園運営市民協議会に指定管理を委ね、施設の管理・運営、各種事業を実施し(年中行事展示8回、講座・教室等9回、イベント等33回、課外授業・体験学習等7回など)、入園者は25,586人を数えた。なかでも親子向けのイベントである「むいからで遊ぼう」は参加者数も多く、子育て世代の参加を促すイベントとなったほか、市内各小学校の課外活動・体験学習、狛江高校で受け入れている海外留学生向けの授業協力など、若い世代への地域に関する関心を促すような事業も継続している。また、移築復元後10年を経過した旧荒井家住宅主屋については、畳の修繕を行うなど、文化財としての適切な管理と活用に向けた環境の維持に努めた。</p> <p>④埋蔵文化財包蔵地の照会は年間978件にのぼり、そのうち文化財保護法に基づく届出・通知が提出されたのは71件である。うち、遺跡の有無について試掘調査に至ったものは6件、工事中の立会い対応は69件となった。試掘調査を実施した6件のうち、遺跡が遺存しかつ現状保存が不可能な1件については、本調査の実施について事業者と協議し、本調査の指導・監理を行った。また、市が事業者となった新設保育園予定地の本調査については市教育委員会が調査主体となり、平成24年3・4月に本調査を実施し、その後整理作業を経て12月には発掘調査報告書を刊行した(狛江市文化財調査報告書第27集『田中・寺前遺跡発掘調査報告書』)。</p> <p>昨年度の調査において横穴式石室墳であることが判明した猪方小川塚古墳については、年度当初に市所有地となったことを受け、6月には調査保存検討委員会を設置し、その指導のもと9月から10月にかけて保存目的の発掘調査を市教育委員会が調査主体となり実施し、その成果を発掘調査報告書として刊行した(狛江市文化財調査報告書第28集『狛江古墳群 猪方小川塚古墳発掘調査報告書』)。なお、現地調査の期間中、2日間、現地見学会を開催したところ延べ860人の方々が現地の見学に訪れた。</p> <p>⑤市内に残された郷土芸能保持団体のうち、2団体(猪方ばやし保存会、岩戸ばやし保存会)に補助金を交付した。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針

課題	今後の方針
<p>①市史編さんの過程で集積される文化財については、今後の適切な保管・管理・取扱について、基本的な考え方を整理していく必要がある。</p>	<p>①市史編さん室との連携を密にし、市内に残された文化財の散逸を防ぐためにも、未発見の資料の掘り起こし等に努め、それらの適切な保管・管理について検討していくとともに、これまで蓄積してきた資料等の保管・管理・取扱について基本的な考え方を整備していく。</p>
<p>②市内に残された文化財の散逸を防ぐためにも、地域において貴重な文化財については市文化財に指定し、保護に必要な方策を講じていく必要がある。あわせて、文化財に関する関心・知識の普及・啓発活動が必要である。</p>	<p>②引き続き、市内に残された文化財に関する情報の収集・調査を行い、必要に応じて市文化財への指定について検討する。そのうえで、市民の文化財・地域に関する意識の醸成を図るため、東京文化財ウィーク期間を中心に、文化財めぐり・見学会・講演会等を企画・実施するほか、刊行物の作成等を通じて普及・啓発に努める。また、小学生を対象に文化財関係のブックレットを作成し、保管している遺物等を学校に持ち込み直接触れもらう機会を設けながら、文化財職員が講師となり学校を巡回する。</p>
<p>③民家園はすでに開園後10年以上を経過したことから、主屋の維持管理、とくに茅葺屋根の保存・継承のためにも、中・長期的な修繕計画が必要である。また、事業の展開に必要な施設の充実が求められる。</p>	<p>③主屋・長屋門については、長期的な視点にたった修繕計画を検討していく。運営については、指定管理者と協議しながら、良好な環境を維持しつつ、地域に密着した事業の展開を検討する。あわせて、今後の活用推進を見据えた環境整備についても検討していく。</p>
<p>④猪方小川塚古墳は発掘調査が終了し、仮に埋め戻した状況であるため、本格的な整備計画について早々に検討を進める必要がある。また、これまで実施してきた市内の各遺跡における調査成果についても、広く公表していく必要がある。</p>	<p>④猪方小川塚古墳については、市文化財に指定するとともに、保存整備検討委員会設置し、その指導のもとに具体的な保存整備の方策を検討していく。また、発掘調査の成果を広く市民に発信していくために、調査成果に基づく市民向けのブックレットを作成する。その他、市内における各遺跡の発掘調査成果についても、順次その成果を整理していく。</p>
<p>⑤市文化財に指定された郷土芸能保持団体は、財政的な基盤が弱い団体が多く、伝統芸能の継承に必要な道具の整備や修繕が進まない状況がある。</p>	<p>⑤市文化財に指定された郷土芸能が永く保存・継承されていくためにも、狛江市文化財保護条例の規定に基づく補助金を交付することにより、引き続き活動の基盤整備に対して支援していく。</p>



5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見

文化財保護事業や埋蔵文化財保護事業については、例年同じ課題が続いており、収納・保存・活用の拠点となる施設を整備することが最終目的になると思われる。例えば対象は限られるが、以前は二小に狛江の文化財を常設している教室が1部屋あった。また、こうした文化財を順番に各校にまわすという方法も考えられる。難しいとは思いますが、工夫して様々な人が文化財にふれる機会を設けていただきたい。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	基本方針	3「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	基本施策	6 すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策
	具体的な施策	2 社会教育環境を整備します。			施策主管課	社会教育課
1 目的						
<p>市で保管・管理する文化財・郷土資料や新市史編纂の過程で収集される歴史資料等(古文書・考古資料・民俗資料等)を適切に保管・管理し、地域の文化財や歴史に触れる場を整備することで、文化財に対する意識の醸成や、市民の地域に対する意識向上を図るとともに、地域文化の創出の拠点として整備していく。また、市民が整えられた環境でスポーツを楽しめるよう備品や施設を整備していく。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①文化財保護 ②体育施設整備</p> <p>評価年度に達すべき目標</p> <p>①市民が文化財や地域の文化・歴史に触れる機会を提供していく</p> <p>②市民活動の場として体育施設の施設及び設備の充実</p>						
3 平成24年度の実績と自己評価						
<p>評価年度の実績・成果</p> <p>①市民が文化財や地域の文化・歴史に触れる機会として、市役所2階ロビーを利用し、市内の遺跡から出土した遺物を展示するとともに、11月中旬から下旬にかけては公民館2階の展示スペースに展示、また年末には市役所2階ロビーを利用し、市内の古い景観を記録した写真展を開催した。また、猪方小川塚古墳の発掘調査にあわせ、現地見学会を開催し延べ860名の見学者が現地を訪れた。そのほかには、市文化財に指定した泉龍寺及び古民家園内に文化財説明板を設置した。</p> <p>②体育施設の指定管理者と協議し、以下のとおり施設の修繕を行い、施設の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民体育大会の競技会場となる市民総合体育館の第一体育室の床及び照明の改修を行うと同時に第二体育室の床の改修を行った。 市民プール臨時駐輪場を地主に返還したことに伴い、市民総合体育館の正面に1台分の駐車場及び35台分の駐輪場、裏側に50台分の駐輪場を増設した。施設の敷地内に駐輪場を確保したことにより、プール利用者や体育館利用者の利便性が向上した。 東日本大震災を教訓に市民総合体育館に18台の非常用照明を設置した。災害時に照明が点くようになり安全性が向上した。 東日本大震災を教訓に市民総合体育館の放送設備に無停電電源装置(増設バッテリー付)を設置した。停電時の放送が可能となり安全性が向上した。 設備の老朽化に伴い、漏電による停電が危惧されていたため市民総合体育館各階の分電盤を交換した。 市民プールの老朽化に伴い、プール槽床面の塗装が浮いたり剥がれたりした部分の再塗装を行った。 						
4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		今後の方針				
①市民から寄贈を受けるなどして蓄積してきた古文書・民具類、遺跡からの出土遺物等を適切な状態で保管するための収蔵スペースやそれらを活用するための常設的な展示施設、さらには文化財を抛り所とした地域活動の拠点となり得る施設の検討が求められる。		①引き続き、市役所2階ロビーや公民館展示スペースを活用して文化財の公開・普及・啓発活動に努めるとともに、東京文化財ウィーク期間を中心に、市民が文化財に触れる機会を多く提供していく。また、市史編さん事業と連携しつつ、文化財に関する情報公開のあり方、収蔵・活用施設のあり方について検討していく。				
②-1 市民グラウンドの表層面の劣化及びスプリンクラー故障による砂ぼこりに対する苦情が出ている。		②-1 市民グラウンドを全面改修し、快適に利用できるよう整備を行う。				
②-2 東野川市民テニスコート敷地内の高木の落葉等でコートの使用に影響が出ている。		②-2 植木剪定を実施し、市民が快適に利用できるよう整備を行う。				
②-3 全ての体育施設が老朽化しており、大きな修繕を迫られることが多い。		②-3 早め点検を心がけ、計画的に修繕を行っていく。また、大規模修繕については中長期的な修繕計画をもとに予算要求を行っていく。				
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
<p>文化財保護については、前項と同じ課題と思われる。引き続き、教育委員会として強い意志をもって広く市民に触れられるよう環境整備をお願いしたい。</p> <p>体育施設整備については、今後の方針でも述べられているように壊れたから直すのではなく、中長期的な整備計画を作成していただきたい。また、例えば市民グラウンドの土を人工芝にすれば、初期費用はかかるが利便性があがり砂ぼこりのないグラウンドにできる。様々な角度から検討していただき、より良い整備計画ができることを期待したい。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	基本方針	3 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	基本施策	6 すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策
	具体的な施策	3-1 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。			施策主管課	社会教育課
1 目的						
市民がそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じていつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできるよう活動場所や事業の提供を行い、スポーツやコミュニティ育成を図ることを目的とする。 平成25年度に開催される東京国体を契機として、また平成23年度に設立された総合型地域スポーツクラブの自立を支援しながら、更なるスポーツの普及振興を図っていく。						
2 目標						
具体的事業(施策を構成する事業)						
①学校開放 ②少年少女スポーツ振興 ③市民スポーツ大会 ④総合型地域スポーツクラブ育成						
評価年度に達すべき目標						
①市民スポーツ振興及び市民活動の場として、積極的に学校施設を提供する。また、心身に障がいのある児童・生徒の地域活動への参加・充実・促進を図るための活動を実施する。						
②スポーツを通じて、青少年の体力向上と健全育成、更に学校・学年の枠を超えて交流を図る。						
③市民のスポーツ振興と競技力の向上及び市民相互の交流の場の提供。						
④総合型地域スポーツクラブの自主運営に向けた計画的な支援。						
3 平成24年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
<p>①(1)学校開放事業・・・平成24年度より二中の武道場、特別活動室、プール(夏季のみ)を新たに開放した。プールの開放は学校利用の合間を活用するため7日間のみとなった。市民プールより空いているため、口コミやリピーターで利用者が徐々に増え、最終日には短期開放を惜しむ声が聞かれた。</p> <p>学校開放実績：平成24年度歳入金額1,350,400円 前年比10.6%増(平成23年度-1,220,950円)、平成24年度団体利用件数：校庭2,455件 昨年比3.4%減(平成23年度-2,542件)、体育館2,519件 昨年比6.7%増(平成23年度-2,360件)、特別教室等618件 昨年比28.0%増(平成23年度-483件)、二中武道場65件、二中プール開放 実施期間 平成24年8月7日～8月13日 利用者数252人(大人98人、大人(市外)5人、高校生以下149人)</p> <p>(2)心身に障がいのある児童、生徒の地域活動促進事業・・・2団体へ委託を実施。ふれんずシブはお楽しみイベントを中心に、遊びの会は定期的な運動教室を中心に活動を行った。ともに障がいを持つ保護者と介助者(ボランティア)が中心となって活動をしており、外出の機会が少ない障がい児にとって社会体験の場となっている。</p> <p>実績：*ふれんずシブの実施事業 延参加者数30人(介助者を除く。) 平成24年度-5事業(5月-食事会 5人参加、9月-ぶどう狩りバスハイク 7人参加、12月-クリスマス会 4人参加、1月-カラオケ大会 8人参加、3月-いちご狩りバスハイク 6人参加) 前年比25.0%減(平成23年度-5事業 延参加者数40人)</p> <p>*遊びの会の実施事業 延参加者数53人(介助者を除く。) 平成24年度-2事業(体操・リトミック8回 延44人参加、2月-ボウリング大会 9人参加) 前年比35.9%増(平成23年度-4事業 延参加者数39人)</p>						
<p>②少年少女スポーツ大会はここ数年同種目で実施し、参加者数もほぼ安定している。青少年スポーツ教室は前年好評だった競技や話題のスポーツを取り入れながら実施した。平成25年度の国民体育大会デモスポ行事で少年少女のビーチボール種目を行うため、参加者養成のためのビーチボール教室を実施、多くの参加があった。中学校スポーツ対抗戦は平成24年度から実施した大会で、市内中学校で共通して行われている5種目の競技を競い合い総合優勝校を決定した。市内の中学生が互いに切磋琢磨し、技術の向上と学校間を超えた交流が図られた。</p> <p>(1)少年少女スポーツ大会 平成24年度 4大会 延参加78チーム 延参加者数994人 前年比3.5%増(平成23年度-延参加77チーム 延参加者960名)実績：少年野球大会 参加19チーム 参加者数260人、少年少女サッカー大会 42チーム 参加者数554人、少年少女綱引き大会 参加17チーム 参加者数151人、少年少女剣道大会 参加者29人</p> <p>(2)青少年スポーツ教室 平成24年度 7教室 延参加者数860人 前年比77.7%増(平成23年度-6教室 延参加者数484人)実績：女子フットサル 延参加者数47人、バドミントン前期 延参加者数174人、卓球 延参加者数178人、フットサル 延参加者数175人、綱引き 延参加者数47人、バドミントン後期 延参加者数79人、ビーチボール 延参加者数160人</p> <p>(3)中学校スポーツ対抗戦の実施 実績：5種目 サッカー、バスケットボール男女、野球、バレーボール</p>						
<p>③市民スポーツ大会は、日頃の練習の成果を競う市民スポーツ大会と誰でも気軽に参加できる市民スポーツレクリエーションフェスティバルに分けて実施している。市民スポーツ大会については長年種目が固定しており、毎年参加することを目標にしている市民が多い。スポーツレクリエーションフェスティバルについてもここ数年種目が固定しているが、地区運動会については地域の自治会と学校関係者が協力しながら実施している地区もあり、大会を通じて在学児童と地域住民が交流を図れる場となっている。</p> <p>実績：*市民スポーツ大会 平成24年度 15種目(軟式野球、スキー、バドミントン、卓球、ゴルフ、バレーボール、ボウリング、硬式テニス、空手道、バスケボール、柔道、ダンススポーツ、グラウンドゴルフ、剣道、ソフトボール) 延参加者数2,767人 前年比3.9%増(平成23年度-15種目 延参加者数2,664人)*市民スポーツレクリエーションスポーツフェスティバル 平成24年度 8種目(ビーチボール、ウォーキング、一・四中地区スポーツ大会、二中地区スポーツ大会、三中地区スポーツ大会、多摩川ロードレース、水泳大会、ノルディックウォーキング教室) 延参加者数1,538人 前年比18.4%減(平成23年度-8種目 延参加者数1,884人 *一・四中地区スポーツ大会が途中で雨天中止となったため、参加者が減少した。)</p>						
<p>④市事業(スポーツ教室)や市民総合体育館での事業が青少年を対象としているものが多い中、成人を対象とした事業を中心に実施している。事業を実施する会場が限られているため、屋外事業や会議室でも実施できる文化事業等を取り入れ、会員拡大を図っている。市事業終了後、継続して活動できる場となっている。</p> <p>実績：平成24年度 *スポーツ事業 8教室(バドミントン教室 延参加者数1,005人 健康体操教室 延参加者数982人 バレーボール教室 延参加者数841人 ショートテニス教室 延参加者数358人 硬式テニス教室 延参加者数67人 ノルディックウォーキング教室 延参加者数89人 バイシクルクラブツーリング 延参加者数7人 スポーツけん玉教室 延参加者数23人) 延参加者数 3,372人 前年比22.5%増(平成23年度-9種目 延参加者数2,753人) *文化事業 3教室(書道教室 延参加者数70人 組木細工教室 延参加者数37人 初心者パソコン教室 延参加者数47人) 延参加者数154人 前年比97.4%増(平成23年度-1種目 延参加者数78人) *会員数 146人(平成23年度-127人)</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針	
課題	今後の方針
①-1 夜間、休日管理人がいないため利用者のマナーについて学校側からの苦情が多い。	①-1 社会教育委員の会議の提言書「望ましい学校開放の在り方について(提言)」を受け、実施可能な方策を検討する。
①-2 心身に障がいのある児童・生徒等の地域活動促進事業については、障がい児の保護者が長年運営を受託してきたが、保護者の高齢化等により年々負担が重くなってきている。専門の指導者がいないため事業がワンパターン化してしまっている。	①-2 障がい者支援の主管課と連携をしながら事業の在り方を検討していく。
②あらゆる市民を対象としたスポーツ環境の整備。	② 障がい児・障がい者を対象としたスポーツ事業を実施する。
③市民スポーツ大会と銘打っているが、市外住民を受け入れている競技があり、苦情の対象となっている。	③ 市民大会の在り方を競技団体と協議していく必要あり。一定の考え方を示していきたい。
④-1 限られた施設(活動場所)で市、体育施設指定管理事業者、狛〇くらぶ(「各団体」という。)がそれぞれ事業を行っており、役割分担ができていない。	④ 施設を効率的に活用していくためには各団体が市の施策目標を共有し、それぞれが果たす役割を明確にしていく必要がある。そのために各団体と連携を図っていく。
④-2財政支援期間終了後のくらぶ支援。	④-2 市事業の一部を狛〇くらぶに委託化していく等、クラブ経営を支援していく。
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	
<p>すべての事業に共通して、活動場所が限られているということが大きい問題と捉えている。利用者のマナーの問題等色々あると思うが、年々工夫を重ね参加者も増えていることもあり、教育委員会として活動場所を提供できるよう、工夫してほしい。また、平成25年には東京国体が開催され、平成32年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定した。こういった背景を生かしながら、過去の実施状況を把握して、狛江らしいスポーツの普及・振興につなげていただきたい。そのためにも、前項の体育施設整備の推進が重要である。</p>	

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	基本方針	3 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	基本施策	6 すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策
	具体的な施策	3-2 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。			施策主管課	社会教育課
1 目的						
市民がそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じていつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできるよう活動場所や事業の提供を行い、スポーツやコミュニティ育成を図ることを目的とする。 平成25年度に開催される東京国体を契機として、また平成23年度に設立された総合型地域スポーツクラブの自立を支援しながら、更なるスポーツの普及振興を図っていく。						
2 目標						
具体的な事業(施策を構成する事業)						
①東京都市町村総合体育大会 ②東京国体 ③体育施設管理運営						
評価年度に達すべき目標						
①平成26年度狛江市が幹事となる東京都市町村総合体育大会開催に向けた第4ブロック構成市(府中・調布・三鷹・武蔵野・国分寺・小金井)との開催競技種目の調整を行うとともに、狛江市体育協会と大会運営についての協議を行う。						
②平成25年度の国民体育大会開催に向けて(1)諸会議の実施、(2)開催準備に関する調査の実施(3)広報啓発活動の推進(4)関係機関・団体との連絡・調整(5)市民に対する国体PR活動の実施。						
③市民の自主的・主体的なスポーツ活動を通じて、健康増進及びコミュニティ活動の拠点となる体育施設を運営し、多様化するニーズに応え、市のスポーツ施策に沿って質の高いサービスを提供する。						
3 平成24年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
①26年度の大会式典運営の参考とするため、24年度幹事市である国立市へ赴き、平成24年7月21日(土)開催の開会式、8月5日(日)開催の閉会式を視察した。また、第4ブロック構成市(府中・調布・三鷹・武蔵野・国分寺・小金井)との事務担当者会議(平成24年11月28日)、競技種目調整会議(平成25年3月28日)を開催し、担当競技種目の調整を行った。						
②第68回国民体育大会リハーサル大会(第67回国民体育大会関東ブロック大会)を開催し、本大会開催に向けた問題点の抽出を行った。また、本大会の実施に向け前年度に引き続き先例の視察を行うとともに、東京都・市町会の補助を活用し体育館の壁面装飾や路面装飾等を施し、市内の国体開催気運の醸成に努めた。 実績：Ⅰ 第67回東日本大震災復興支援国民体育大会関東ブロック大会バレーボール競技(少年男子) 開催日-平成24年8月25日 出場県-千葉県、山梨県、神奈川県、埼玉県 観客-400人 競技役員ほか大会スタッフ-291人 成果：国体を見据えたリハーサル大会として実施した。集客方法、狛江市らしさの演出、ボランティアの取扱い等様々な課題が見えた。 Ⅱ 第67回国民体育大会バレーボール競技会視察 視察会場-岐阜県山県市・海津市・安八町・美濃加茂市 視察日-平成24年10月4日・5日 成果：リハーサル大会の反省を活かすため、職員が課題解決すべく視察を行った。会場周辺の装飾、おもてなし方法、開会セレモニーの方法等、本大会の参考になった。 Ⅲ 啓発事業 ①狛江市民総合体育館リニューアルイベント 開催日-平成24年8月5日 内容-FC東京バレーボールチームによる模範試合と中学生を対象としたバレーボール教室 参加者-50人 ②第2回狛江市スポーツGOMI拾い大会 開催日-平成24年11月3日 内容-市内の決められたエリアをゴミを拾いながら歩き、拾ったごみの内容と量で順位を決定する。参加者-75人(20チーム) 成果：①一流選手による模範試合では試合の見どころやスーパープレーを解説付きで観戦した。また教室では選手の丁寧な指導が好評であった。バレーボール競技の楽しみ方を教えてもらい、国体へ興味・関心を持ってもらった。 ②きれいな街で来市者をお迎えするといった趣旨で行われた。国体への関心が深められるよう空き時間を活用してゆりーとの着ぐるみと司会者のかげ合いで国体の意義やPRを、また楽しみながら国体を理解してもらえよう国体クイズ等を実施した。 Ⅳ 実行委員会の開催(総会開催：1回 常任委員会開催：2回)、専門委員会の開催(競技・式典専門委員会：3回 輸送・交通専門委員会：4回 宿泊・衛生専門委員会：4回 総務・式典専門委員会：5回) 成果：専門委員会ではリハーサル大会での問題点や国体実施にあたっての課題等について専門的な見識で意見をいただいた。 Ⅴ 庁内連絡会の実施(2回) 成果：全庁を挙げて国体に取り組むため、職員の意見を国体に反映させるべく連絡会を実施した。効果的な補助金の活用、PR方法等についていろいろな視点から意見を本大会へ反映させていきたい。 Ⅵ 東京都・市長会補助金の活用(体育館周辺・駅前ロータリー周辺の装飾、懸垂幕・横断幕の作成、こまバスラッピング、市民ひろばの屋外時計の設置、商店街フラッグ・PRグッズの作成ほか) 成果：各種補助金を活用して国体気運を盛り上げるため、PR物品の作成・配布を行った。駅前、商店街、競技場、市内各施設、市内小・中学校等に啓発物を設置し、国体の啓発に努めた。 ・第68回国民体育大会狛江市実行委員会への補助金交付 7,611,143円						
③体育施設は、平成21年度より指定管理者制度を導入している。毎年度第三者評価を受けているが、評価値は平成21年度のCC(継続性に問題が見られる状態)から平成24年度のA(概ね安定的かつ良好な状態)まで向上している。 体育施設の指定管理者：狛江市体育協会・東京アスレティッククラブ 【利用実績】 市民総合体育館：個人開放52,951人(前年度比86.9%)、団体貸切5,254件(前年度比92.6%)、99,037人(前年度比84.6%)・・・総合体育館については第一体育室は平成24年3月19日～7月12日、第二体育室については平成24年9月3日～10月25日まで改修工事のため閉鎖。 元和泉テニスコート：利用人数19,139人(前年度比100.8%) 東野川テニスコート：利用人数13,038人(前年度比100.8%) 市民グラウンド：利用件数1,007件(前年度比98.2%)、利用者数65,846人(前年度比157.3%) 多摩川緑地公園グラウンド：利用件数1,459件(前年度比101.7%)、利用者数53,809人(前年度比119.6%) 市民プール：利用者数24,647人(前年度比128.0%) 西和泉体育館：利用件数1,496件(前年度比102.0%)、利用者数20,579人(前年度比99.9%) 西和泉グラウンド：利用件数863件(前年度比90.3%)、利用者数19,688人(前年度比105.7%) 【利用者アンケート結果】 ○スタッフの対応 不満-5(1.2%) やや不満-30(7.5%) やや満足-147(36.8%) 満足-179(44.8%) 未回答-39(9.7%) ○利用手続の簡単さ 不満-18(4.5%) やや不満-73(18.2%) やや満足-132(33.0%) 満足-113(28.3%) 未回答-64(16.0%) ○休館日の日数 不満-12(3.0%) やや不満-34(8.5%) やや満足-112(28.0%) 満足-156(39.0%) 未回答-86(21.5%) ○開館時間の長さ 不満-9(2.2%) やや不満-32(8.0%) やや満足-111(27.8%) 満足-172(43.0%) 未回答-76(19.0%) ○館内の清潔さ 不満-21(5.2%) やや不満-57(14.2%) やや満足-137(34.3%) 満足-115(28.8%) 未回答-70(17.5%)						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針	
課題	今後の方針
①東京都市町村総合体育大会での担当競技の確定ができなかった	①4ブロック構成市及び東京都市町村体育協会連合会との連絡を密にし担当種目の確定をする。
②-1 国体を契機とした市民スポーツの推進が充分でない。	②-1 市内スポーツ団体の協力によりスポーツ教室を開催し、市民がスポーツをする機会を増やす。
②-2 リハーサル大会開催時において、若干の混乱が生じた。	②-2 リハーサル大会開催時の問題点の抽出及び当日の実施体制の改善を行い、国体を成功裡に終わらせる。
③体育施設の現状の指定管理者の指定期間が平成25年度で終了する。	③平成21年度以降の指定管理者の実績を検証し、平成26年度以降の指定管理者を選定する。
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	
<p>東京国体については、様々な媒体を活用してPRしているようである。市全体での取組となっているようなので、様々な部署と協力しつつ狛江らしさを盛り込んだ開催を期待したい。昨年からの繰り返しになるが、一過性のイベントに終わるのではなく、終了後もスポーツ推進が図られるよう方策を検討しながら進めていただきたい。</p> <p>体育施設管理運営については、第三者評価の評価値が向上しており、改善の努力が見受けられる。アンケートにおいても、利用者にはおおむね満足いただけているようだが、課題を精査しさらなる改善につなげていただきたい。</p>	

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標 3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	基本方針 3 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	基本施策 6 すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策
	具体的な施策 3-3 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。		施策主管課 公民館
1 目的			
市民が身近に生涯学習に取り組むことができるよう多彩なプログラムを提供するとともに、市民が利用しやすい学習環境や活動環境の整備を進める。また、人と人を結ぶ役割を担い、さらに地域住民の生活課題への取組を中心とした学習により、より良い地域づくりを目指す。			
2 目標			
具体的事業(施策を構成する事業)			
①青少年事業 ②チャレンジ青年学級 ③成人学習事業 ④女性セミナー ⑤学習グループ保育 ⑥国際交流事業			
評価年度に達すべき目標			
<p>①青少年事業について、学校では体験できない事業を開催し、学校、年齢をこえた仲間づくりを図っていく。</p> <p>②チャレンジ青年学級について、障がいのある青年の学習・文化・スポーツ・コミュニケーション活動を通じ、仲間と共に暮らしを広げ、豊かにしていく力を育てる。</p> <p>③成人学習事業について、実生活に即するテーマを取り上げ、暮らしを見つめる学習を進め、社会教育活動の契機とする。</p> <p>④女性セミナーについては、子育ての悩みを中心とした学習機会の提供をする。身近にある女性問題をテーマとして学び合う。</p> <p>⑤学習グループ保育については、幼児や子どもたちが仲間と楽しい時間を過ごし、成長できるように配慮する。</p> <p>⑥国際交流事業について、外国から日本に来た方々に継続した学習の場を提供する。</p>			
評価年度の取組・成果			
<p>①(ア)子どもの広場 24年度事業の一部を変更 対象学年を小学1年生～2年生とし、11人参加 全18回延べ173人参加 23年度小学1年～2年生13人参加 全13回延べ160人参加・3年生17人参加 全13回延べ198人・4年～6年生15人参加 全13回延べ189人参加。参加した子どもたちからは、楽しく来年も参加したいという声があった。</p> <p>(イ)野外サークル 24年度22人参加 全14回延べ167人参加 平成23年度17人参加 全14回延べ137人参加。中学生が小学生の指導をできるようになった。</p> <p>(ウ)夏休み将棋教室 24年度26人参加 全3回延べ70人参加 平成23年度26人参加 全3回延べ70人参加。今回で10回開催し、参加者が定着してきた。</p> <p>(エ)夏休み木工作品作り 24年度21人参加 23年度9人参加。いろいろな工具を使うことができ貴重な体験ができた。</p> <p>(オ)夏休み親子囲碁教室平成24年度新規8組。初めての事業で、子どもたちも真剣に楽しんでいった。</p> <p>(カ)どろんCO農園平成24年度22人参加 全15回延べ243人 平成23年度13人参加 全17回延べ163人参加。通年通し、野菜作りのため草取りや水やり、収穫等貴重な体験ができた。</p> <p>(キ)青年教室 24年度45人 全53回延べ312人参加 23年度45人参加 全54回延べ323人参加。青年たちの学習に取り組む姿勢は真剣であった。また、コミュニケーションを図ることができた。</p> <p>②チャレンジ学級 平成24年度20人参加 全19回延べ485人参加 23年度20人参加 全19回延べ695人参加。参加者同士のコミュニケーションの向上及びイベントを通しての他の団体との交流を図ることができた。</p> <p>③(ア)西河原公民館郷土史講座 24年度26人参加 全5回延べ100人参加 23年度25人参加 全4回延べ59人参加、毎年内容を変更して実施。狛江市の歴史について学ぶことができ狛江について多少なりとも理解できた。</p> <p>(イ)木工を楽しむ会平成24年度新規12人参加 全8回延べ76人参加。木工初心者の方々が先生方の丁寧な指導のおかげで、楽しく参加できた。</p> <p>(ウ)財政分析講座 24年度24人参加 全2回延べ43人参加 毎年内容を変えて実施。市民と共同企画で実施し、参加者にとって有意義な講座であった。</p> <p>(エ)公民館学習講座 24年度30人参加(中央公民館のつどい実行委員会共催事業)。今回「中央公民館のつどい」の期間中にイベントの一環として開催し、参加された方々には、とても良い講座となった。</p> <p>④(ア)心の東京塾 平成24年度新規3人参加 全5回延べ13人参加 東京都との連携事業。思春期の子どもを持つ親が参加され、内容の濃いグループワークができたが、参加者ももっと増えてほしい。</p> <p>(イ)子育てについて考える 24年度13人参加 保育室利用11人 全14回延べ160人参加 平成23年度11人参加 保育室利用11人 全16回延べ147人参加。育児期に一人で育児に悩み信頼できる人間関係を求めていた母親たちの気持ちが、活発に交わされた。</p> <p>(ウ)女性問題講座 更年期やストレス等で女性の身体に変化が起きると、様々な不調が現れる。これらの日々をいきいきと過ごすために、もっと自分自身の身体や「食」について知り、食生活を見直すきっかけの場とする。食から始める女性の健康づくり講座 24年度11人参加 全2回延べ21人参加。生活習慣病予防の食生活を見直すきっかけとなった。</p> <p>⑤育児期の女性もグループ活動をし、生き生きと地域の中で暮らしていく事を補償するために、その子どもの保育を行う。24年度36人参加延べ855人参加 23年度33人参加延べ644人参加。保育について、ただ安全に預かるだけでなく子ども同士の関わりを丁寧に育てる保育を実施。</p> <p>⑥外国から日本に来た方々が日本語及び生活文化を学ぶ場として、日本語教室を開催している。24年度56人参加延べ770人 23年度47人参加延べ935人。日本語を教える先生やスタッフが一生懸命ご指導いただき参加した生徒さんたちは、楽しく日本語が学べた。</p>			

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針

課題	今後の方針
①学校の授業時間の増加や習い事をする子どもが多いため、講座によって受講者の募集に苦慮する事業がある。また、公民館等での活動団体と連携し、事業を展開実施する。	①少年・青年事業の対象者・参加者にとってよりよい事業とするため、アンケートの実施や終了後の聞き取り調査等により、ニーズを把握し、事業実施時期や事業内容の充実と計画的な事業展開を図っていく。事業のPRや学校との連携を密にしていく。
②学級生が固定化しており、高年齢化している。	②様々な媒体を通じて「チャレンジ学級」の事業をPRしていくことと限られた予算の中で工夫し、活動をしていく。
③参加者の確保とニーズの把握等、内容の充実を図っていく。	③広く市民に学習の機会を展開して、さらに市民ニーズに合った地域や生活問題に即した講座を展開していく。
④子育て中の同じ悩みを持つ母親同士が出会える参加の促進を図る。女性問題については、その時のニーズにあったものをテーマとする。	④テーマを吟味し、参加者の出席意欲が高まるような内容の充実に努め、工夫していく。
⑤年間を通して、若い母親が参加できるグループが限られていることと午後の空いている保育室の活用。保育を通して「母親」の生き方の学習や参加していない母親への広報、子育て支援課との連携を行なう。	⑤育児期の女性の学習活動を支援していくため、新しいグループの参加及び午後のグループ活動を支援するとともに、グループ活動に参加していない育児期の母親が出会うことのできる事業展開を促進していく。
⑥生徒数が東日本大震災以降に減少したまま回復していない状況にあり、生徒と先生が使用する書籍・教材費用を手厚く対応しているが、経済的理由から一旦離れると、学習に復帰するのに時間がかかっている。また、ボランティアスタッフの確保も課題である。	⑥生徒及びボランティアスタッフに対してアンケート等を実施することで必要性を把握し、生徒の学習意欲とボランティアの意識を高めていく。また、様々な媒体を使い日本語教室のPRをし、スタッフの勉強会や教材を整え、ボランティアスタッフを充実させていく。



5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見

個々の課題はあるが、全体的に工夫しながら事業実施している分野と理解している。しかし、例えば心の東京塾のように参加者が少ない事業については、アンケート等をとっていると思われるので、原因が内容なのかPR方法なのか等の原因分析をし、改善が必要であろう。多くの市民が生涯学習や文化活動に関われるよう、創意工夫をもって取り組んでいただきたい。

泊江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	基本方針	3 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	基本施策	6 すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策
	具体的な施策	3-4 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。			施策主管課	公民館
1 目的						
市民が身近に生涯学習に取り組むことができるよう多彩なプログラムを提供するとともに、市民が利用しやすい学習環境や活動環境の整備を進める。また、人と人を結ぶ役割を担い、さらに地域住民の生活課題への取組を中心とした学習により、より良い地域づくりを目指すとともに、優れた学習機会を身近に求めている市民のために、市民大学を発展させる。さらに、利用者同士や市民との交流の場として、実行委員会による「いべんと西河原」、「中央公民館のつどい」の充実に努めていく。						
2 目標						
具体的事業(施策を構成する事業)						
①市民劇場 ②公民館交流事業 ③図書室 ④こまえ市民大学 ⑤情報学習事業						
評価年度に達すべき目標						
<p>①映像や音楽等の文化に気軽に親しむ機会を提供し、また市民の文化活動の育成・援助を行う。</p> <p>②一年間の活動の発表や交流の場として多くの公民館利用団体や公民館事業参加者がつどい、公民館活動の配信の場とする。</p> <p>③資料の一層の充実に努める。ビデオデッキ再生機器の製造中止によるソフトのDVDへの移行を図っていく。</p> <p>④こまえ市民大学運営委員会の企画・実施により、市民の多様化、高度化する学習要求に応える学習の機会を提供する。</p> <p>⑤使用許可カードを発行した会員で組織される「西河原公民館パソコン室使用者協議会」などの活動により、市民自身の自主的で活発な活用を図る。</p>						
3 平成24年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
<p>①(ア)西河原映画会を年12回・毎月第2土曜日午前、午後2回上映 24年度1,488人観覧 23年度1,969人観覧。映画の内容は、広く市民を対象にした事業ということもあり、子ども向けのアニメーションから昔の名作、洋画、最近の話題作などバラエティーに富んだ作品選びを心がけている。若い世代が見に来るような作品選びに苦慮している。</p> <p>(イ)第16回西河原クリスマスコンサートの実施 24年度86人入場参加5団体 23年度115人入場参加5団体。公民館利用団体が出演し、すばらしいコンサートができた。今後も入場者を増やす内容にしていきたい。</p> <p>(ウ)KAPA合同公演(参加4団体)の実施。24年度246人入場 23年度243人入場。市民による4つの人形劇団が合同で講演を行い毎年大盛況だが、出演者の高齢化で後継者の育成が必要である。</p> <p>(エ)16ミリ発声映写機検定 4台中4台合格。16ミリからDVD、ブルーレイに移行しているが、映写機の検定で、合格しないと、16ミリフィルムが映写できない。</p> <p>②(ア)いべんと西河原は、24年度74団体参加、参観者延べ11,183人 23年度71団体参加、参観者延べ10,900人。利用団体による活動成果の発表の場となっているとともに、多くの市民に日頃の活動に触れられてもらう機会及び交流の場となっている。</p> <p>(イ)中央公民館のつどいは、24年度98団体参加、参観者6,345人 23年度102団体参加、参観者6,005人。利用団体による活動成果の発表の場となっているとともに、多くの市民に日頃の公民館活動に触れられてもらう機会及び交流の場となっている。</p> <p>③(ア)一般書の整備と和泉小との連携として、児童書等の充実に力を入れた。依頼のあった本について和泉小図書室に貸出しを行った。また、小学生に人気の本等、和泉小図書室司書との連携を密にしなが、図書選定を行い、小学生の「地域図書室」利用の推進を図っている。和泉小の児童に図書室の訪問と施設見学を実施した。</p> <p>(イ)図書室職員によるおはなし会(対象は幼児から小学生低学年)も実施した。24年度45回延べ732人参加 23年度44回延べ236人参加。お話しだけでなく、工作等も行い子どもたちには盛況である。</p> <p>(ウ)特別おはなし会人形劇「ねずみの家族のサーカス」を実施71人参加。いべんと西河原の一環として、人形劇を開催し、参加した方々(幼児や子ども)たちには大盛況であった。</p> <p>④運営委員による企画・実施により24年度14講座21回延べ895人参加 23年度は783人の参加。文化的な企画、音楽コンサートや落語を取り上げ好評であった。また、今年度は市民大学10周年記念講演会「宇宙への挑戦『はやぶさ』と宇宙開発の今と未来」を実施し、64人の参加があった。記念講演では、貴重な話を聞くことができた。また、スカイツリーの開発者を講師として招き、各講座は、参加者にとって分かりやすく好評であった。</p> <p>⑤パソコン室使用者協議会の活動として、休館日を除く火、水、金、土曜日午前と月、土曜午後の勉強会、市民向けに「いべんと西河原」での体験コーナー、体験コーナーでの希望者に対する初歩講習会を開催した。24年度会員数は、133人、いべんと西河原体験コーナー参加者147人、初歩講習会及び会員に入会者29人、勉強会182回開催、23年度会員数は、140人、いべんと西河原体験コーナー参加者190人、初歩講習会及び会員に入会者28人、勉強会148回開催。パソコン室の広さやパソコンの台数という物理的条件は変わらないため、協議会の要求に応えられない側面がある。利用者のコミュニケーションが図られている。</p>						

柏江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針	
課題	今後の方針
①上映に際し老朽化している16ミリ映写機への対応とホールの音響・照明・吊物等設備の老朽化への対応が課題である。またKAPAに出演している団体の高齢化及び後継者の育成が課題である。	①映画会は、既存の16ミリ映写機とDVDを併用し行っていく。ホール音響照明等の修繕計画を今後作成していく。KAPAの人形劇出演者の育成を図っていく。
②西河原、中央公民館それぞれで実行委員会を立ち上げ、参加者と実行委員会委員の皆で一緒にいべんとを作り盛り上げていくこと。	②全体の運営にも視野を広げた実行委員会での議論を役員のリードで作っていくと同時に予算規模の維持を図っていく。
③図書室のAV資料のうちビデオについては、再生機器の製造中止により機器故障等の対応ができないため、DVDに移行させる必要がある。また視聴覚機器の老朽化への対応が課題である。	③ビデオからDVDへの移行を5年計画で行っている。また老朽化した視聴覚機器の計画的に修繕していく。和泉小との連携を図り読書活動の援助を行う。
④参加者は増加してきたが、新たな受講者や若年層の参加が少ない。	④市民の学習要求に応えるため、時流に合った講座を企画することにより、魅力ある講座を実施し、PRを図っていく。
⑤会員数は、定着し勉強会を拡充しているが、指導体制の増強ができない。また、稼動していない曜日もある。一方、広く市民に向けての開放も求められている。	⑤高齢者で構成されている使用者協議会自体の運営体制の強化にも限界がある。将来的には、パソコン室の運営・指導にかかわる人材の確保及び学習環境整備を検討し、それに応じた予算要求をしていく。
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	
<p>公民館交流事業では、数年前に参加者に主体性がみられない課題があったが、改善されてきたのであろうか。個々の課題はあるが、全体的に工夫しながら事業実施している分野と理解している。特にこまえ市民大学については、限られた予算等の制約の中で運営委員の方々の熱意により記述された以外にも非常に魅力的な企画を実施されているようだ。課題としてはPRの仕方であろう。せっかくはやぶさの時のJAXA筑波宇宙センター長やスカイツリーの開発者を講師として招いても特定の人にしか伝わらないのではもったいない。企画によっては学校へ周知を依頼する等の工夫が必要と思われる。</p> <p>多くの市民が生涯学習や文化活動に関われるよう、創意工夫をもって取り組んでいただきたい。</p>	

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

施策体系	教育目標	3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	基本方針	3 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	基本施策	6 すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策
	具体的な施策	3-5 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。			施策主管課	指導室, 図書館
1 目的						
<p>生涯学習の推進を図っていくために長期的視野に立ち基礎的な効果をもたらす乳幼児や児童に対するサービスの継続及び充実に図り、「子ども読書活動推進計画」を策定することで、これに基づいた事業展開を考えていく。 「すべての人にすべての図書館サービス・資料を提供すること」を目指し、読書推進事業の図書館利用に何らかの障がいがある方へのサービスの継続及び充実に図っていく。 生涯学習を推進し、生涯学習に取り組む市民を支援していくため、祝日開館の実施や市民が求める情報を分かりやすく的確に提供していくため、図書館のホームページを利用した情報発信の充実に取り組んでいく。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①ホームページ運営費 ②読書推進 ③ブックスタート事業 ④親子読書推進事業 ⑤祝日開館の実施 ⑥子ども読書活動推進計画</p> <p>評価年度に達すべき目標</p>						
<p>①平成24年7月にホームページをリニューアルした。主な変更内容(トップページデザインの作成・次階層以降ページ作成・利用案内・OPACへのリンク等)。子どもページ(キャラクター情報ページ・ひらがな又はルビ表示)。英語ページ(利用案内のみ)。各地域センター案内(地図と案内のみ)。郷土写真公開など、更なる充実に努めていく。</p> <p>②幼児・児童から大人まで、また、図書館への来館や読書に困難を感じる方への利用を支援するサービスを行うことで、すべての人が本に触れ合い、親しんでもらうことを目指していく。</p> <p>③狛江市在住のすべての赤ちゃんとその保護者が、絵本を介してゆっくり向き合い、心触れあうひとときを持つためのきっかけづくりに努める。</p> <p>④子どもたちが読書の楽しさや喜びを知り、読書する力を身につけるため、子どもの発達段階に応じた資料を選定・収集し提供して。また、子ども向けの親子おはなし会等の事業は、開館当初から実施しており子どもと本の出会いをつくる機会が必要であり継続して事業を推進していく。</p> <p>⑤平成24年度、祝日開館の試行した。4日間(昭和の日4月29日・振替休日4月30日・文化の日11月3日・勤労感謝の日11月23日とその日が日曜に当たる時は翌日の振替休日)</p> <p>⑥平成24年度に教育部指導室と図書館が連携して「第二次子ども読書活動推進計画」を策定する。</p>						
3 平成24年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①図書館のホームページをリニューアルしたことでインターネット・利用端末の活用により資料検索、予約受付件数等のアクセス数が伸び、サービスの向上と利用者拡大が図られた。 HPアクセス件数 平成20年度 103,244件、平成21年度 115,168件、平成22年度 111,969件、平成23年度 103,386件、平成24年度 117,373件と毎年増えてきている。 インターネット(パソコン、携帯電話、OPAC(利用者用検索機))による予約件数 平成20年度 23,841件、平成21年度 34,788件、平成22年度 47,987件、平成23年度 52,872件、平成24年度 58,042件と毎年増えてきている。</p> <p>②図書館の利用に何らかの障がいのある方への、音訳サービス、来館できない方への宅配サービスなど(利用支援サービス事業)、一般成人を対象とした文学講演会、文学散歩などの多くの事業に取り組み、図書館を利用する人への読書推進に努めた。 利用支援サービス事業では対面朗読 53回、宅配サービス60回、音訳者実技講座「点字体験 絵本を点訳してみよう」3回開催 延15人、利用支援サービス講演会「図書館利用に障害のある人へのサービス」について 20人、高齢者施設「おはなし会」講演会 15人、文学講演会 2回開催 参加者延181人、文学散歩1回開催 参加者29人と、このように各事業で高齢化社会に向けて様々な事業に取り組み成果があげられた。</p> <p>③健康推進課が実施する乳幼児健康診査会場でブックスタートを実施する。図書館から派遣した説明員が、赤ちゃんの前で絵本を開き対面式で読み聞かせを行い、赤ちゃんがどんなふうに絵本を楽しむのかを保護者に体験していただく。平成24年度からは、健康診査会場に「赤ちゃんに贈るファーストブック」に掲載されている絵本の展示や、ブックスタートスタンプの押印を開始した。スタンプは図書館オリジナルのもので母子手帳の3・4か月児健康診査のページに押印します。最後に一冊の絵本とともに、司書が推薦する絵本リスト「赤ちゃんに贈るファーストブック」や図書館の利用案内等を入れた布バックを手渡して配布した。狛江市在住の全ての赤ちゃんとその保護者が受けられるように取組んだ。 ブックスタート事業開始時(平成15年度)と比べ、0歳から6歳の図書館利用者が610人から790人と29.5%伸びている。</p> <p>④子ども向けのおはなし会では、子どもおはなし会や就学前の乳幼児を対象にした「親子で楽しむおはなし会」を実施。子ども向けの体験事業は「科学遊び」「子ども図書館員」「特別なおはなし会」の事業を実施。各事業への参加者は、子どもおはなし会 47回開催 子ども471人 保護者251人、親子で楽しむおはなし会 子ども638人 保護者608人 夏休み(科学あそび) 子ども28人、土曜日おはなし会 子ども84人 保護者71人、子ども1日図書館員 2日間 子ども18人と各事業で大勢の参加者があった。また、子どもの読書活動を支援する人を対象とした「児童行事実技講座」は、「読み聞かせボランティア入門」「あそべやまんば〜お手玉とあやとり会」「針と糸を使った読書ノートづくり」の各講座を開催し、多数のボランティアの方が参加した。子どもを取り巻く環境を重視して取組むことができた。</p> <p>⑤平成24年度の祝日開館は、昭和の日4月29日、振替休日4月30日、文化の日11月3日、勤労感謝の日11月23日、この日が日曜日に当たる時は、その日の翌日の振替休日の4日間で試行の実施した。 貸出利用者人数 4月29日253人、4月30日254人、11月3日256人、11月23日157人(曇り/雨)以上、多数の利用者の来館があった。</p> <p>⑥図書館、指導室、司書教諭代表による策定委員会を5回実施するとともに、市民説明会、パブリックコメントを経て、第二次狛江市子ども読書活動推進計画を3月に策定することができた。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度評価分)

4 平成25年度に向けた施策の課題・今後の方針

課題	今後の方針
①利用者にとって、より利用しやすい検索画面の構築など内容の見直しを今後も図る必要がある。	①システムのリース契約が終了した後、新たにリース契約をする際には、内容等も含めて見直しを行う。
②図書館では成人へのサービスとして、文学講演会や、文学散歩などを開催している。また、図書館への来館や読書に困難を感じる方への利用を支援するサービスも実施した。これからの高齢化社会にどのように立ち向かっていくかが課題である。	②すべての人がすべての図書館サービス・資料を利用できるよう、図書館利用に障がいのある方への配慮が求められ、これらを図書館として今後取り組んでいくことが必要である。
③ブックスタート会場で、乳幼児と保護者にたいして図書の利用をより高める必要がある。	③図書館オリジナルのブックスタートスタンプを母子手帳の3・4か月健康診査のページに押印をするなど、今後もマンネリ化しないよう他市の図書館の状況も参考にしながら取り組む。
④乳幼児から就学前の子どもたちに対する、おはなし会などの参加者を増やしていくことが課題で、そのために現在活動している各ボランティアのための技術養成のための講座や研修を今後も実施していく必要がある。	④おはなし会の内容等趣向を変えながら、職員が中心となり、会の運営に引き続き取り組む。子どもの読書活動を支援する人を対象としたスキルアップ等の講座や研修にも今後とも進めていく。
⑤祝日開館を平成24年度に試行として4日間実施した。課題は利用者が祝日は休館という認識から、利用者への周知を徹底することが課題である。	⑤平成25年度も平成24年度と同じ4日間で祝日開館の試行を実施する。祝日開館に対する利用者の要望が多いことから、平成26年度には5月の祝日以外は完全実施できるよう職員体制等も含めて検討していく。
⑥第二次子ども読書活動推進計画に基づいて、子どもの読書活動についてして更に拡充して取り組んでいくことが課題である。	⑥就学前の乳幼児と幼児に関しては、家庭、地域、図書館がそれぞれの連携を促し、子どもの読書活動の向上を推進していく必要がある。 また、児童・生徒の読書活動については、市内小・中学校の各学校図書館を窓口として協力貸出を継続して推進していくことや、子どもたちの読書力を伸ばすために、司書教諭・学校司書・図書館職員との調整会議も必要に応じて開催し、情報交換をすることが今後必要である。



5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見

祝日開館の実施については、多くの要望が寄せられている内容なので、試行での課題を解消しつつ、完全実施にむけての良い準備をお願いしたい。その際は、市民センターを所管する公民館の祝日開館についても今後の検討課題であろう。

また、記述にあるように、本に接する機会が増えており、実施した事業の成果がみてとれる。特に子ども読書推進計画に関わる、狛江の学校への学習支援は他市に誇れる取組なので、今後も工夫して事業を推進していただきたい。

第2章 教育委員会の概要

6. 教育委員会の行政資源

○教育委員

平成 24 年4月1日時点

職名	氏名	任期	
委員長	中野 洋二郎	自 平成 20 年 11 月 2 日	至 平成 24 年 11 月 1 日
委員長職務代理者	中川 信子	自 平成 20 年 11 月 2 日	至 平成 24 年 11 月 1 日
委員	中村 裕二	自 平成 23 年 8 月 21 日	至 平成 27 年 8 月 20 日
委員	加川 道英	自 平成 23 年 8 月 21 日	至 平成 27 年 8 月 20 日
委員(教育長)	本橋 昇	自 平成 22 年 4 月 1 日	至 平成 26 年 3 月 31 日

○教育委員会の組織図(職員定数)

平成 24 年4月1日時点

教育委員会 72 名			
教育部 71 名			
学校教育課 39 名	教育庶務係 16 名		
	学事給食係 22 名		
指導室 9 名	指導教職員係 5 名		
	統括指導主事 1 名		
	指導主事 2 名		
社会教育課 7 名	社会教育係 4 名		
	文化財担当 2 名		
公民館 8 名	事業係 7 名		
図書館 7 名	図書サービス係 6 名		

※都費職員・再任用職員を含む

○決算

(千円)

	24 年度	23 年度	22 年度	
一般会計歳出総額	24,773,142	25,173,511	24,262,201	
教育費歳出総額	2,771,552	3,301,505	2,682,913	
教育費の割合	11.2%	13.1%	11.1%	
教育費内訳	教育総務費	333,354	351,890	323,162
	小学校費	836,788	569,059	759,705
	中学校費	574,733	1,089,045	783,875
	幼児教育費	138,465	140,028	135,150
	社会教育費	700,636	554,953	569,520
	保健体育費	187,576	596,530	111,537

7. 平成 24 年 狛江市教育委員会の活動

I 定例会及び臨時会

	日時	議題
第1回定例会	平成 24 年1月 18 日(水) 午前9時～9時 50 分	<p>1 付議案件</p> <p>(1)議案第1号 請願第1号「公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書」について</p> <p>(2)議案第2号 狛江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1)平成 23 年狛江市議会第4回定例会一般質問について</p> <p>(2)小中学校の給食で使用する食材の放射性物質検査結果について(第4回・第5回・第6回)</p> <p>(3)認可保育園及び市立小・中学校における給食の放射性物質測定継続について</p>
第2回定例会	平成 24 年2月9日(木) 午前9時～10時 50 分	<p>1 付議案件</p> <p>(1)議案第3号 狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(2)議案第4号(報告) 狛江市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1)小中学校給食(調理済み)の放射性物質検査結果について(第1回)</p> <p>(2)狛江市給食センター施設整備準備委員会中間報告について</p> <p>(3)狛江市立学校の施設の使用特別申請取扱基準の一部を改正する基準について</p> <p>(4)狛江市立古民家園の指定管理者の指定について</p>
第3回定例会	平成 24 年3月7日(水) 午前9時～10時 03 分	<p>1 付議案件</p> <p>(1)議案第5号(報告) 狛江市公立小・中学校校長の任命及び副校長の任命について</p> <p>(2)議案第6号 狛江市立小学校給食のサンプル及び保存食助成金交付要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(3)議案第7号 狛江市立小学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(4)議案第8号 狛江市立中学校給食費会計に対する助成金交付要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(5)議案第9号 狛江市立中学校給食実施要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(6)議案第10号 狛江市文化財の指定について</p>

	日時	議題
第3回定例会	平成 24 年3月7日(水) 午前9時～10時 03 分	2 報告事項 (1) 小中学校の給食(調理済み)の放射性物質検査結果について(第2回、第3回及び第4回) (2) 平成 22 年度学校徴収金事務処理ヒアリング報告書について (3) 「家庭における乳幼児期の読書環境に関するアンケート」の集計結果について
第4回定例会	平成 24 年4月4日(水) 午後2時～3時 30 分	1 付議案件 (1) 議案第 11 号(報告) 教職員人事異動について (2) 議案第 12 号(報告) 教育委員会事務局等の人事異動について (3) 議案第 13 号(報告) 狛江市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について (4) 議案第 14 号(報告) 狛江市立図書館協議会規則の一部を改正する規則について (5) 議案第 15 号(報告) 狛江市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について (6) 議案第 16 号(報告) 狛江市立公民館運営審議会規則を廃止する規則について (7) 議案第 17 号(報告) 狛江市就学援助費及び特別支援教育就学奨励費支給に関する要綱の一部を改正する要綱について (8) 議案第 18 号(報告) 狛江市立小・中学校教育研究会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について (9) 議案第 19 号(報告) 狛江市指導講師の適正配置に関する要綱の制定について (10) 議案第 20 号(報告) 狛江市柔道講師派遣実施要綱の制定について (11) 議案第 21 号(報告) 狛江市立図書館祝日開館試行に係る事務取扱要綱の制定について 2 報告事項 (1) 平成 24 年度予算概要について (2) 平成 24 年狛江市議会第1回定例会一般質問について (3) 小中学校の給食(調理済み)の放射性物質検査結果について(第5回、第6回及び第7回) (4) 狛江市立図書館協議会公募委員募集要領の一部を改正する要領について (5) 狛江市立図書館協議会公募委員選考要領の一部を改正する要領について
第5回定例会	平成 24 年5月 17 日(木) 午前9時～10時 22 分	1 付議案件 (1) 議案第 22 号 狛江市給食センター施設整備基本計画について 2 報告事項 (1) 小中学校の給食(調理済み)の放射性物質検査結果について(第8回) (2) 安全・安心のための学校給食環境整備事業について (3) 平成 23 年度狛江市立中学校給食の実施状況について (4) 平成 23 年度狛江市立学校第三者評価委員会報告書について

	日時	議題
第5回定例会	平成 24 年5月 17 日(木) 午前9時～10時 22 分	(5) 狛江市教育委員会と早稲田大学教育・総合科学学術院と株式会社図書文化社の狛江市教育振興基本計画に基づく学力向上を目指した産学官連携に関する協定について
第6回定例会	平成 24 年6月 19 日(火) 午後6時～7時 25 分	1 付議案件 (1) 議案第 23 号 狛江市就学援助費及び特別支援教育就学奨励費支給に関する要綱の一部を改正する要綱について (2) 議案第 24 号(報告) 狛江市立小学校給食のサンプル及び保存食助成金交付要綱の一部を改正する要綱について (3) 議案第 25 号(報告) 狛江市立中学校給食費会計に対する助成金交付要綱の一部を改正する要綱について (4) 議案第 26 号(報告) 狛江市特別支援教育構想について (5) 議案第 27 号 狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱について (6) 議案第 28 号 狛江市特別支援教室モデル事業の実施に関する検討委員会設置要綱の制定について (7) 議案第 29 号 狛江市猪方小川塚古墳調査保存検討委員会設置要綱の制定について (8) 議案第 30 号(報告) 狛江市社会教育関係委員の委嘱及び任命について 2 報告事項 (1) 狛江市教育委員会省エネ方針について (2) 平成 24 年度狛江市学習状況調査の結果について (3) 第 68 回国民体育大会リハーサル大会(第 67 回国民体育大会関東ブロック大会)について (4) 第 68 回国民体育大会啓発事業(市民総合体育館リニューアルイベント)について (5) 狛江市立狛江第二中学校プールの一般開放について
第1回臨時会	平成 24 年7月9日(月) 午後6時～6時 07 分	1 付議案件 (1) 議案第 31 号 教育委員の辞職の同意について 2 報告事項 (1) 教育長の職務代理者の設置について
第7回定例会	平成 24 年7月 12 日(木) 午前9時～10時 04 分	1 付議案件 (1) 議案第 32 号 狛江市立学校の学校医, 学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について (2) 議案第 33 号 狛江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について (3) 議案第 34 号(報告) 狛江市教育委員会における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱を廃止する要綱について

	日時	議題
第7回定例会	平成24年7月12日(木) 午前9時～10時04分	(4) 議案第35号 狛江市立中学校スポーツ対抗戦開催要綱の制定について (5) 議案第36号 狛江市立公民館印刷機サービス実施要綱の一部を改正する要綱について (6) 議案第37号(報告) 狛江市子ども読書活動推進計画庁内策定委員会設置要綱の制定について 2 報告事項 (1) 狛江市教育委員会における防犯カメラの管理及び運用に関する基準を廃止する基準について
第8回定例会	平成24年8月9日(木) 午前9時～10時11分	1 付議案件 (1) 議案第38号 「平成25年度使用狛江市立学校特別支援学級用図書」の採択について (2) 議案第39号 狛江市立西河原公民館図書室資料貸出停止要綱の制定について (3) 議案第40号 狛江市立図書館資料貸出停止要綱の制定について
第9回定例会	平成24年9月6日(木) 午後6時～6時47分	1 付議案件 (1) 議案第41号 狛江市教育委員会事務専決規程の制定について (2) 議案第42号 狛江市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について 2 報告事項 (1) 第68回国民体育大会啓発事業(市民総合体育館リニューアルイベント)、狛江市立狛江第二中学校プール開放及び第68回国民体育大会リハーサル大会の実施結果について (2) 平成23年度狛江市立小学校給食費徴収状況について
第10回定例会	平成24年10月4日(木) 午前9時10分～9時46分	1 付議案件 (1) 議案第43号(報告) 教育委員会事務局等の人事異動について 2 報告事項 (1) 平成24年狛江市議会第3回定例会一般質問について
第2回臨時会	平成24年10月24日(水) 午後7時～7時05分	1 付議案件 (1) 議案第44号(報告) 教育委員会事務局等の人事異動について 2 報告事項 (1) 職員の懲戒処分について(教育委員会職員)
第3回臨時会	平成24年11月2日(金) 午後6時～6時15分	1 付議案件 (1) 議案第45号 狛江市教育委員会委員長の選挙について (2) 議案第46号 狛江市教育委員会委員長職務代理者の指定について

	日時	議題
第 11 回定例会	平成 24 年 11 月 7 日(水) 午前 9 時～9 時 30 分	1 付議案件 (1) 議案第 47 号 狛江市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について (2) 議案第 48 号 第二次狛江市子ども読書活動推進計画(素案)に対するパブリックコメント実施要綱の制定について
第 12 回定例会	平成 24 年 12 月 14 日(金) 午前 9 時～10 時 35 分	1 付議案件 (1) 議案第 49 号 狛江市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について (2) 議案第 50 号 給食センター施設整備について (3) 議案第 51 号 狛江市文化財の指定について (4) 議案第 52 号 第二次狛江市子ども読書活動推進計画(素案)について 2 報告事項 (1) 狛江市教育委員会の自己点検及び評価について (2) 狛江第一小学校の増築等工事について (3) 通学路の緊急合同点検について (4) 狛江市立小学校給食費会計における給食費未納処理事務取扱要領の一部を改正する要領について

II その他の活動

1 月 8 日	狛江市消防団出初式
1 月 9 日	平成 24 年成人式
1 月 11 日	東京都市教育長会定例会・都教育委員会との連絡会
1 月 12 日	東京都市町村教育委員会連合会第 3 回理事会・第 2 回理事研修会
1 月 28 日	狛江市立学校 PTA 連合会新年理事会
1 月 31 日	東京都教育長会第 1 回予算特別委員会
2 月 9 日	東京都市町村教育委員会連合会平成 23 年度研修会
2 月 16 日	東京都市教育長会定例会
2 月 17 日	平成 23・24 年度 狛江の教育 21 中間発表会
3 月 16 日	中学校卒業式
3 月 22 日	小学校卒業式
3 月 30 日	退職校長等辞令交付
4 月 4 日	平成 24 年度辞令伝達式・教職員全体研修会
4 月 6 日	小学校入学式
4 月 9 日	中学校入学式
4 月 9 日	東京都市教育長会幹事会
4 月 11 日	東京都市教育長会定例会・総会

4月13日	平成24年度教育施策連絡会
4月27日	東京都市町村教育委員会連合会第1回常任理事会・理事会
5月18日	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会
5月24日	東京都市町村教育委員会連合会第56回定期総会
5月29日	狛江市体育協会第6回通常総会
6月8日	狛江市租税教育推進協議会定期総会
6月16日	PTA連合会理事総会
6月30日	狛江支部退職校長会総会
7月6日	小中連携の日
7月11日	東京都市教育長会 幹事会・定例会
7月26日	東京都市教育長会 研修会
8月3日	狛江市社会教育関係委員代表者連絡協議会総会
8月5日	第68回国民体育大会啓発事業(市民総合体育館リニューアルイベント)
8月8日	東京都市教育長会 幹事会・定例会
8月23日	東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会・第1回理事研修会
8月25日	第68回国民体育大会リハーサル大会(第67回国民体育大会関東ブロック大会)
9月2日	少年少女スポーツ大会
9月16日	市民スポーツ大会
10月10日	東京都市教育長会 定例会
10月23日	東京都市町村教育委員会連合会(第4ブロック研修会)
10月27日	狛江第一小学校 創立140周年・いずみ学級開設50周年記念式典
10月27日	都立狛江高校創立40周年記念式典
10月28日	PTA連合会バレーボール大会開会式
11月14日	東京都市教育長会 定例会

※ 運動会、体育祭、学芸会、文化発表会、学習発表会、道徳授業地区公開講座などの学校行事等については、各委員が任意で参観しています。

※ 委員長については、教育委員会所管外に委員長として各種委員会に参加しています。

8. 狛江市教育委員会教育目標

教育は普遍性を持ちつつ新しい時代に適応していかなければなりません。教育に対する市町村の責任と権限が拡大されつつある今日、狛江市の教育は諸問題についてより一層、柔軟かつ的確に対応していく必要があります。

このことを踏まえ、狛江市教育委員会は、学校教育では独自の学校文化をつくることや「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた人間性豊かな子どもたちを育成することを、また、社会教育では自己実現を求めて自主的、自発的に学ぶ市民が、文化・スポーツ活動を通して教養を高め、健康の増進を図ることを目指し、狛江市教育委員会の教育目標を次のとおり定めます。

- 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成
- 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実
- すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備

〔狛江市教育委員会の基本方針〕

狛江市教育委員会は、「教育目標」を達成するため、以下の「基本方針」に基づき教育政策を推進します。

〔基本方針 1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成〕

互いの生命と人格・人権を尊重し思いやりの心や規範意識を身に付け、社会貢献の意識を持って行動することが重要です。

そのため、生命や人権を尊重する教育を充実させるとともに、心の教育に係わる諸活動に対しても積極的に支援を行います。

〔基本方針 2「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長〕

国際化・情報化の進展などの社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの違いを認めつつ、知識・技能と思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが必要です。

そのため、分かる授業・魅力ある授業を実現できるよう教員の資質の向上を図るとともに、小・中学校の9年間を見通した連携を推進します。

〔基本方針 3「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進〕

地域力を高めるためには、学校教育や社会教育の連携はもとより、地域における安全確保等を含めて地域社会全体での連携体制づくりが必要です。

市民が自由に自ら学び、文化やスポーツに親しむことができる環境の整備を進め、地域の教育力を向上させ、地域の伝統文化の尊重や市民による創造的な文化活動の活性化を図り、新しい地域文化の発展に努めます。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する規則

平成25年3月26日教育委員会規則第1号

(目的)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教育法」という。)第27条に基づき実施する狛江市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 施策 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づき狛江市教育委員会が策定した狛江市教育振興基本計画に掲げる施策をいう。
- (2) 点検及び評価 施策の効果等を分析し、検証することをいう。
- (3) 課等 狛江市教育委員会事務局処務規則(平成20年教育委員会規則第3号)第2条に規定する課及び室並びに狛江市立公民館処務規則(昭和52年教育委員会規則第2号)第2条及び狛江市立図書館処務規則(昭和51年教育委員会規則第2号)第2条に規定する館をいう。

(内容)

第3条 点検及び評価は、施策を所管する課等が行う。

2 点検及び評価は、原則として評価実施年度の前年度の成果に基づいて行う。

(対象)

第4条 点検及び評価の対象となる施策は、教育委員会の権限に属する事務事業のうち、次に掲げる観点から教育長が必要であると判断したものとする。

- (1) 成果重視の効果的な教育行政を推進すること。
- (2) 市民の視点に立った教育行政に資すること。
- (3) 市民への説明責任を全うすること。

(点検及び評価結果の審議)

第5条 教育長は、対象となった施策に係る点検及び評価結果を報告及び公表するに当たっては、あらかじめ狛江市附属機関の設置に関する条例(平成25年条例第3号)の規定に基づき設置する教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会(以下「審査委員会」という。)の意見を聴かなければならない。

(組織)

第6条 審査委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 教育に関する学識経験者 2名

(2) 公募市民

2名

(任期)

第7条 委員の任期は、委員となった日から2年を超えない3月31日までとし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第8条 審査委員会に委員長、副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第9条 審査委員会は、委員長が招集する。

2 審査委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可非同数の場合は委員長の決するところとする。

4 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(委員会の公開)

第10条 委員会の議事は、公開する。ただし、公開することにより公平かつ円滑な会議の運営が著しく阻害されるおそれがあるときは、委員会の協議により非公開とすることができる。

(報告及び公表)

第11条 教育長は、審査委員会による審査を経た点検及び評価結果について、速やかに教育委員会に報告するとともに、地教行法第27条第1項に基づき、狛江市議会に報告し、公表しなければならない。

(庶務)

第12条 点検及び評価に関する庶務は、教育部学校教育課教育庶務係が行う。

(委任)

第13条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成 25 年4月1日から施行する。

登録番号（刊行物番号）

H25-26

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書
（平成 24 年度実施事業）

発行日	平成 25 年 11 月
発行者	狛江市教育委員会
編集者	狛江市教育委員会 教育部学校教育課 狛江市和泉本町 1-1-5 電話 03 (3430) 1111
印刷	庁内印刷
頒布価格	60 円